

商学部 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>「学理」と「実践」(学理実際)を兼備した社会的に有為な人材の育成をはかることが学部の理念・目的である。そのために、商学部創設 100 周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育を実践していくことが現在の教育目標となっている。総合的市場科学という表現は、ビジネスに関わる様々な市場(消費者市場, 金融・証券市場, グローバル市場, 内部市場など)の問題を総合的, 多角的に教授することが「商学部」の基本的使命であるという立場を明示したものである。</p> <p>従来商学部の「Project 101 知の融合と創生」と名づけられたプログラムに基づき, 演習教育のダブル・コア化の効果的な運営, クリエイティブ・ビジネスコースの教育内容の強化, 多言語 4 年間一貫教育の推進, 学部独自の国際交流の拡大, セメスター化への移行促進の5つを基本テーマとして推進してきたが, 本年度はこれらのプログラムの展開をベースにして, 学部教育改革として「Project 103 知の高度・高密連携」を新たに設定し, 以下の項目に取り組むこととした。</p> <p>(1)早期卒業制度による大学院教育との高密連携の促進</p> <p>(2)日本商工会議所との包括協定による多面的連携の促進</p> <p>(3) 商学部海外協定校との高度国際連携の促進</p> <p>(1)では成績優秀者に, 早い段階からより高度な研究の機会を積極的に提供すると同時に学部と大学院との一環教育の早期実現に向けて本年度入学者から適用するものであり, 学部と大学院とのさらなる連携を図ることを目的としている。</p> <p>(2)では, 日本商工会議所との「地方活性化人材教育プロジェクトに関する」包括協定を締結し, 実務的キャリア教育支援モデル事業を立ち上げ, 同会議所のネットワークを活用した各種セミナーや講座を開設し, 同時に地域活性化活動の学生への積極的な関与を促すことで, 学生の能力, キャリアアップを目指す内容である。</p> <p>(3)は, 既存の学部独自の海外協定校との間で展開されている学生の派遣, 受入を含めた国際交流を質量ともに飛躍させるため, 協定校数のさらなる拡大を目指し, 併せて研究分野での共同研究や教員の相互派遣による授業の展開など, 学部の国際化に向けた海外との高度連携を意図している。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>「Project 101 知の融合と創生」と「Project 103 知の高度・高密連携」の実践プロセスを順次評価することが課題となる。各活動プロジェクトごとに, 展開の具体的な方策や詳細なスケジュールを設定して, それらを常時評価しながら実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>これらの諸教育改革を進めることにより、商学の専門知識だけではなく、学際領域の知識を併せ持ち、学内外や国際社会で通用するような、グローバルな視野と高い教養に裏打ちされた、ビジネス・パーソンの育成を目指している。</p> <p>・問題点 Project101の主項目を引き継ぎつつ、新たなプロジェクトを設定しているが、教養科目・専門科目一体で「総合的市場科学」の教育を実践するまでには至っていないことがダブル・コアの運営上の問題点である。</p>	
<p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 「総合的市場科学」という表現は現在、学部ガイドやホームページ等、様々なメディアを通じて広められている。また、学生参加型プロジェクトとして「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏(Education Chain Management)—」や「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション—経営品質科学に関する研究—」(オープンリサーチセンター整備事業)等の大型プロジェクトも大学・学部のホームページや報告書・ニュース等の媒体を通じて学内外に発信され、新聞等のメディアに取り上げられる機会も多い。</p> <p>・長所 学部として、広報活動に注力していくために学部広報Web委員会を組織し、また、学部長を中心に種々のメディアへの露出を高められる体制を整えている。高校などからの出張講義等にも積極的に対応している。</p> <p>・問題点 これらの標語は難解なところも多く、今後は、受験生・在学生・父母・社会にわかりやすく発信する必要がある。このためには、学部情報の発信源たる大学広報との密接な連携により戦略的な広報体制の確立が望まれる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 受験生・在学生・父母・社会に、商学部の教育改革をわかりやすく発信していくためには、カリキュラムの編成や授業の内容をより具体的なかたちで提示する。そのためにはホームページでの内容の掲載を随時更新し、ニュースの発行やシンポジウム・講演会の開催、オープンキャンパス、出張講義など様々な機会をとらえて改革の具体的な進展度を発信する。また大学広報との情報発信について継続的に議論を重ねる。</p>
<p>(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 ダブルコアをはじめとしたカリキュラム体系や国際的連携、学生参加型のプロジェクトなどはその運用における問題点を各委員会などで検討し、その内容を常時フィードバックできるように努めている。</p> <p>・長所 カリキュラム委員会や「商学部基本戦略委員会」において、学部の将来像を適宜検討している。</p> <p>・問題点 これらの教育改革を検証していくためには中長期的な課題にも取り組む必要がある。制度導入とその成果を見極めて新たな課題を探索する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部長が商学部基本戦略委員会に検討課題を具体的に諮問し、学部長直属のワーキンググループを立ち上げ、不断に商学部の理念・目的を検証していく。</p>

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>学部における特色ある取組</p>	<p>・現状 2005年度現代GPとして採択された「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM(Educational Chain Management)—」が2008年度に最終年度を迎えた。当該プログラムは関係者の精力的な献身により具体化されてきた。2005年度に学部内に組織された運営母体である「現代GP運営委員会」が中心となって、10個の構成プロジェクトを組織するとともに、通称「GPOC(ジーポック)」と呼ばれる組織が、各プロジェクトの横断連携組織として任意の学生により結成され、各プロジェクトは大きな成果を上げてきた。具体的には、地域経済連携支援講座や地域への提言を含むシンポジウムの開催、学生主体の現地調査ツアー、学生と千代田区内および孺恋村の高齢者とのIT機器利用のコミュニケーション・ネットワークの形成、さらに空き店舗活用を目的として、地域連携先から届く野菜や海産物の販売する店舗の展開である。学生主体で展開された空き店舗活用の店舗は1店舗でスタートしたが、現在2店舗までに拡大されている。</p> <p>商学部では教育GPとして採択された「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」のプログラムが2008年度からスタートした。自分の能力を積極的に社会に役立てられる能動的な人材の育成を図っていくことこそ大学が果たしていくべき社会的役割であるとの考えからこのプログラムを展開している。学部の教育理念である「『学理』と『実践』(学理実際)を兼備した人材の育成」がより一層推進されていくことになる。</p> <p>さらに、2006年には日本商工会議所との間で「地方活性化人材育成プロジェクト」に関する協定を締結し、全国各地の商工会議所のネットワークを活用した各種の地域連携事業を通じて実務的キャリア教育支援モデル・地域活性化支援事業を展開している。</p> <p>大学院商学研究科でも学部3年次修了生を対象とした「飛び級制度」の導入など改革に努めている。また大学院研究科と学部と一体となった教育改革を進めるために「大学院連携委員会」を組織して教育改革努力が行われている。</p> <p>・長所 教員、学生、地域が一体となつて行う地域活性化プロジェクトであり、商学教育の実践応用効果が期待できる。</p> <p>・問題点 現代GPおよび教育GPの活動や日本商工会議所との連携活動を一部の学生や専任教員だけではなく、全学部生及び非常勤・兼任教員を巻き込んだ活動にすることが課題である。大学院研究科と学部との連携が不足しており、学部・大学院が一体となった教育・カリキュラム改革が求められている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●研究・社会連携企画委員会を中心に検討しながら、商学部アワーを活用したシンポジウムや成果報告会を開催してプログラムへの参加教員をさらに増やす努力を引き続き行っていく。学生の参加意欲を高めるための詳細な説明会を増やす。協力地域を増やし、関係者の理解を一層促すために、ネット利用の充実化を図り、またマスコミへの情報提供機会を増やす。さらに今後の活動の一層の活性化のためにも教員、学生そして地域の方々をも巻き込んだ活動の検証・改善努力を行う。</p> <p>今後ますます大学院研究科と学部との連携強化が求められており、学部内に設置される大学院連携委員会で改善を図っていく。</p>

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<p>・現状 「総合的市場科学」を柱とした「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という商学部の教育研究における理念・目的の達成に向けて、2004年度入学者より商学科1学科に変更し、科目選択の自由度を高めた「ゆるやかなコース制」を採用している。また、商学科を基礎に博士課程(前期・後期)商学研究科商学専攻を設置している。なお、本学では、2004年度よりキャンパス別に7講時の全日制に移行しており、2006年度に移行が完了している。ただし、二部学生がいまだ在籍しており、二部学生の修学に支障がないように配慮することも求められている。そのため、二部学生の昼間時間帯(1～5時限)での履修を認めることとし、履修科目並びに履修時間の便宜性を拡大した。これにより、二部原級学生は8名まで大きく減少させることができた。</p> <p>研究組織としては、学部内に商学研究科があり、ここではこれまでにGlobal Businessとe-Commerceの2つのリサーチ・プロジェクトを立ち上げ、それぞれGlobal SCMとe-SCMに関する研究活動を積極的に展開してきた。その後、両プロジェクトを発展的に統合することにし、グローバル化と情報化のシナジーをめざした「Global e-SCM」のコンセプトを独自に提唱し、すでに5年間の研究活動を通して非常に多くの研究成果を生み出し研究期間を終了している。これらの研究成果は関連学会からも高く評価されている。</p> <p>こうした研究成果を人材育成と経営品質の面で活かすべく、「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション—経営品質科学に関する研究—」を開始し、2007年4月に文部科学省よりオープンリサーチセンター整備事業として認定された。</p> <p>一方、教育研究組織の整備の一貫として2005年度に商学部では、「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏ECM(Education Chain Management)—」をたちあげ、文部科学省による2005年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択された。本取組は、学生と地域の人々との連携を重視し、「大学の教育力」が地域社会に貢献すると同時に「地域の教育力」で学生を育てるという相互関係の実現を目的とするものであり、10の具体的なプロジェクトを通じて教育と研究の連携を組織的に推進してきた。</p> <p>さらに、2008年度には上記「現代GP」の活動成果を基礎として、新たに「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」の取組を開始し、この取組が文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に採択されたことは高く評価すべき点である。当該教育GPは「社会から見える学生・社会が見える学生」を育成するための「学生が見える化」プログラムであり、他大学からも注目されている。</p> <p>・長所 緩やかなコース制を採用することにより、単一コースの科目群を履修するだけでなく、他コースの科目も選択履修できるので、コース間のコラボレーションを図りやすい。また、上記現代GP・教育GPやオープンリサーチセンターに</p>	<p>・問題点に対する改善方策 商学部で唯一コース専任教員を配置していなかった「クリエイティブ・ビジネスコース」に、2008年度新たにコース専任教員を採用することができた。これにより、7コース制の枠組みが、学生の多様な志向にいかに対応しているかを慎重に「カリキュラム委員会」と「学生支援委員会」で検証していく。</p> <p>商学研究科における「Global e-SCM」プロジェクトは、多くの研究成果を生み出し、2006年度に終了した。そこで、これまでの同プロジェクトの教育研究の成果をふまえて、2007年度より新たに開始したオープンリサーチセンター「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション」の研究活動を充実させるべく、11号館2階に「経営品質科学研究所」を設立したが、さらに学部教員による共同研究を充実すべく、新たな大型研究を開始するための準備を学部として進めている。</p> <p>●「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)の「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏ECM—」の実績を基礎にして2008年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)の活動を支援し、それを客観的に評価するために外部専門家支援委員会を2009年度に立ち上げる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>より、学生の活躍の場が飛躍的に広がっていることは評価に値する。</p> <p>・問題点 7コース制の枠組みの有効性はコース登録学生数を通じて検証していくことになるが、コース登録数の偏りが大きい。また二部原級学生の円滑な卒業に向けて、学生指導をさらに徹底していく必要がある。 オープンリサーチセンター以外は、学部教員が共同研究を展開するための研究組織が、まだ十分とはいえない。 教育GPにおける学生の活動を支援し、それを客観的に評価するため専門家組織が整備されていない。</p>	
<p>・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 教育研究の組織の妥当性の検証については、カリキュラム委員会、商学部基本戦略委員会、FD委員会、学部国際交流委員会、大学院連携委員会等を中心とした学部内各種委員会において継続的に行われており、プロジェクト101とプロジェクト103の成果が結実してきている。具体的には、(1)演習教育のダブル・コア化、(2)クリエイティブ・ビジネスコースの開設、(3)実践的な多言語4年間一貫教育、(4)学部独自の国際交流の拡大、(5)セメスター化の促進といった組織及び制度の改革、(6)早期卒業制度の導入による大学院進学、(7)日本商工会議所との多面的連携、(8)学部独自の海外協定校との高密度国際連携等である。これらは、全国の高校・予備校やメディアからも注目されている。これにより、大学院・産業界・海外との連携を強化し商学部を中心としたECMの実現をめざしている。また、こうしたECMの柱の一つとして、成果報告会・シンポジウム・学会発表等を通じた外部からの評価を位置づけ、その妥当性を常に検証するようにしている点は高く評価される。</p> <p>・長所 学部内では上記諸委員会による検証、学部外からは成果報告会・シンポジウム・学会発表等を通じた検証という評価システムが構築されている。</p> <p>・問題点 プロジェクト101とプロジェクト103では多くの改革効果が生まれたが、次に向けての新たな取組が要求される。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●現在、商学部が実施している教育研究組織の検証及びその成果として生まれた種々の新たな取組(例えば、プロジェクト101やプロジェクト103)は、それぞれ多くの成果を生み出しているため、これらを基盤として次に向けての新たな取組(プロジェクト105)を企画し、開始する。 さらに、新たなGPの申請や大型研究プロジェクトの立ち上げ等、教育研究の現代的ニーズに柔軟に対応すべく、研究・社会連携企画委員会を強化する。</p>

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

学部・学科等の教育課程に関する目標

本学部は学部創設以来「学理」と「実践」(学理実際)を兼備した教育を目指している。社会的に有為な人材の育成、すなわち、幅広い教養に裏打ちされたプロフェッショナルな人材の育成を教育目標として掲げてきた。具体的には、現代の市場の姿を本学部固有の視点からとらえ、そのメカニズムを明らかにしていくこと、そして、問題の所在を指摘し、それへの解決策を考える能力を養成することを目指してきた。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)</p>	<p>・現状 本学部の学士教育課程には、本学部の教育理念、目的が十分に反映されている。また、大学設置基準第19条1項の要件も十分に満たされている。2007年度、演習教育を拡充する方策として、演習教育の「ダブル・コア化(商学専門演習と総合学際演習の2年次からの同時履修)」を導入したが、導入2年目に当たる本年度は、ダブル・コア履修の学生が駿河台地区の専門課程に進級しており、教養科目と専門科目との連携を強化すべく、学習成果の点検、担当教員間の情報交換などを推し進めてきている。</p> <p>また、本学部では2008年度より、「SOCEC(School of Commerce English Concentration)プログラム」が導入され、ビジネス現場で高度な語学力を発揮できる優れた学生を育成する学部独自の4年間一貫の英語重点プログラムを開始している。</p> <p>さらに、完全セメスター制への移行に向けて半期完結型もしくは通年型に対応させるべく基幹科目名および総合教育科目名の変更を行った。</p> <p>また、初習外国語ではドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語に新たにスペイン語および朝鮮語を加えて、選択肢を大幅に拡大するとともに、これらの外国語の上級クラスを3・4年次に配置し幅広い語学学習環境を整備した。一方、「総合的市場科学」としての商学のカリキュラムは、基礎から応用へ体系的かつ段階的に編成されている。1年次に基礎演習と文章表現、「経済学A」、「経済学B」、2年次には教養演習を開設し、この2年間に大学での学問研究に不可欠な基礎的技術と広い視野を身につけさせる。そして、3・4年次の専門課程で「総合的市場科学」の深化を目指し、7コースの柔軟な選択肢を用意し、それぞれの専門に対し、広く、かつ深い視野を涵養し得るビジネス・パーソンの育成を目指している。</p> <p>そして、さらなる教育改善を目指して、学部内のカリキュラム委員会等でカリキュラムの見直しを不断に行っている。</p> <p>・長所 授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」の導入を決定するなど、少人数の演習教育のメニューが多様化しており、学生の選択肢が広い。</p> <p>教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」の一層の推進、教養科目と専門科目との有機的関連づけを実現するためのカリキュラム改革を推進している。</p> <p>半期完結によるセメスター制は、高密度の学習が可能となり、9月入学の外国人留学生や海外留学からの帰国後の授業履修などに最適であると同時に、高い教育効果が期待される。</p> <p>問題点 カリキュラム改革に伴い時間割編成等を一層工夫する必要があるが出てきている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2008年度より初習外国語としてスペイン語・朝鮮語を新たに導入し、さらに既存の初習外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)を加えたかたちで、少人数による4年間一貫教育のカリキュラムを新設したが、今後、その成果について、さらなる検証と改善につき検討を加えていく。</p> <p>さらに、完全セメスター制への移行がほぼ完了したことを受け、学生の履修状況などを把握し、問題点の抽出とその改善を行い、さらなる充実を図っていく必要がある。</p> <p>商学部の4年間の教育課程の充実化をはかる中で、その多様性を生かしていくには、その運用を有効かつ効率的な形で具体化していかなければならない。そこで、入学時における導入教育の充実を図るべく、早急にその具体策を検討していく。</p>
<p>○ 教育課程にお</p>	<p>・現状</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

<p>ける基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p>	<p>教育課程における基礎教育の充実への取り組みは，授業科目群「基礎教育科目」における「文章表現」と「基礎演習」，「経済学 A/B」などを設置し，専門教育課程上必須の基礎的な表現力と思考力，基礎知識の修得を図っている。また，多言語一貫教育に基づく語学におけるさらに進んだ学習ニーズに応えるべく，朝鮮語，スペイン語を新たに展開したり，2006 年度より，「ダブル・コア」を導入し，商学専門演習と教養系の総合学際演習の2つの柱のもと，基礎教育と専門教育の連携を図る取り組みに着手している。これらの取り組みのもとで，1・2 年次における和泉地区での教育と，3・4 年次に行われる駿河台地区での教育の連携強化を図っている。</p> <p>倫理性を培う教育は，別個の授業科目として教育課程上は位置づけられていないが，総合教育科目の「哲学」や基幹科目の「経営哲学」などで倫理観養成の教育的観点も加味されている。</p> <p>・長所 和泉の基礎教育，駿河台の専門教育というキャンパス別の区分を解消し，互いに相互浸透させている。</p> <p>・問題点 倫理性を培うためには商学の専門知識とともに深い教養の教授が不可欠であり，教養のもつ意味を問い直す必要がある。</p>	<p>基本的な人権教育はもとより，社会人としての人格形成における倫理観の涵養をはかるべく，体系的かつ段階的に多様な科目編成の中に当該課題を織り込むべく，カリキュラム委員会にて検討を加えていく。</p> <p>また，「ビジネス情報倫理研究所」との連携を強化し，その成果を学部における倫理性の涵養教育に反映させていく。</p>
<p>○「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性</p>	<p>・現状 学科制を採用せずに3年次から多彩かつゆるやかなコース制を採用している。学生は2年次終了時にコース選択を行う。カリキュラムは基本科目・基幹科目(コース科目)をおき，体系的・段階的に学習できるよう編成されている。</p> <p>コースは7つに分かれており，以下の目標により専攻に係る専門の学芸が体系的に教授されている。</p> <p>○“アプライド・エコノミクス”コース 経済学の体系的，応用科学的な学修を通して，将来，経済・社会活動の担い手となるために必要な精緻な分析力，的確な政策提言能力，そして公正な判断力を備えた人材の養成を目指す。</p> <p>○“マーケティング”コース 商品およびサービスを前提に，商業者およびサービス業者の存在意義と消費者の観点から競争優位のマーケティング戦略の考え方・進め方について理論的かつ実証的に学習することを基本的な狙いとしている。また，生産活動，商業活動そして消費活動を通じて発生している環境問題や資源・エネルギー問題にも深い関心を持ち，その解決の方法について多面的に学習することも狙いとしている。</p> <p>○“ファイナンス&インシュアランス”コース 近年の情報通信技術の革新を背景にしたグローバリゼーションの潮流は，日本のビジネス社会を根底から変えようとしている。その中でも最も大きく変わろうとしているのが金融・証券・保険の分野である。こうした変革の時代を的確に把握し，理論と実践を兼ね備えた金融・証券・保険の専門知識を習得することが主たる目的とする。</p> <p>○“グローバル・ビジネス”コース 貿易を通じて現代世界の動向を深く認識し，同時に貿易に関して必要とされる知識を習得することにある。また，国際舞台で活躍する人材を養成する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>●2009 年度、和泉校舎にて7コースすべての学問領域を紹介する「総合講座(商学入門)」を開講した。</p> <p>●2009 年度以降，初年次教育の一環として，「商学部アワー」を利用して，学生のコース選択に有用な情報を体系的に提供できるようにする。</p>

	<p>○“マネジメント”コース 将来、企業経営の中心的存在となる学生が、講義や演習の履修を通じて企業経営に関する基本的な知識を習得し、現代の企業人や企業化に必要とされる論理的なものの見方・考え方・そして自由な発想のできる柔軟性・創造性を身につけ、企業人・企業家としての正しい第一歩を踏み出すことができるような教育を行う。</p> <p>○“アカウンティング”コース 株式を公開している企業が作成し、公開している財務データは私たちの経済・産業の動向を見る上で欠くことのできない資料である。そこで、財務データを作成し、それを加工して広く活用しうる知識の獲得を目指す。さらに、企業が発信する財務データを読みこなし分析する能力を身につける。</p> <p>○“クリエイティブ・ビジネス”コース 実践的で現場密着型の少人数教育を実践することにより、ニュー・ビジネスを的確に把握しうる企業家精神に富んだ人材を育成するとともに、幅広い職業能力の涵養を通じてリカレント教育ニーズや自立・独立支援にも積極的に応える。 以上のような多彩にして、ゆるやかなコース制の採用は、学生に対して将来の職業像を明確化することにもつながる。</p> <p>・長所 多様なコースをメニューとして学生に提示し、学生自身が将来の進路を念頭に自由に選択できる。</p> <p>・問題点 学生のコース選択に当たり、体系的な情報を提供する機会が必ずしも十分ではない。</p>	
<p>○ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p>	<p>・現状 大学設置基準第19条2項の要件は、本学部の場合、主として授業科目群「総合教育科目」において充足されている。これは「文化と芸術」「地域と社会」「人間と自然」の三分野から構成されており、その教育効果の実効性を向上させている。さらに、2年次から3年間にわたって専門と教養の2つの演習教育を可能とする「ダブル・コア」の導入によって、専門演習に加えて「総合学際演習」が新設された。これによって、3・4年次においても「総合教育科目」分野の教育が行われるようになった。</p> <p>・長所 本学部独自の「ダブル・コア」によって、深い教養を4年間にわたって幅広く教授していく体制が整備されている。</p> <p>・問題点 これら科目群の多くは学生の自由な履修選択に委ねられているため、よりきめ細かな履修指導を行っていく必要がある。 一般教養的授業科目は、1年次から4年次にまで配当されているが、専門科目の「入門科目」が1・2年次に配当されたことにより、当該学年の時間割に負荷がかかっており、配当年次の検討を行う必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、専門教育との融合に鑑みながら教養教育のカリキュラムを改善していく。学生が教養の重要性を十分に理解できるように、履修モデルをきちんと提示する。</p>
<p>○ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現へ</p>	<p>・現状 商学部は、グローバルな市場を舞台に活躍する人材を育成するために、「多言語4年間一貫教育」と銘打って、外国語教育に力を入れている。1・2年次の必修科目と3・4年次の選</p>	<p>・問題点に対する改善方策 効果的な外国語教育のために、1・2年のクラスサイズの適正化、および SOCEC プログラムと</p>

<p>の配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性</p>	<p>択科目において、既習外国語(英語)と初習外国語(ドイツ語, フランス語, 中国語, 朝鮮語, スペイン語, ロシア語, 留学生は日本語の履修も可)の習得を目指し, 4年間を通じた段階的なカリキュラムの編成を行っている。教養に裏打ちされた外国語能力を着実に養うために, 個人の能力レベルに応じたクラス編成やテーマ別の選択クラスも実施している。他方, 学部間共通外国語の枠組みにおいても, さまざまな外国語を学習できる可能性を提供している。</p> <p>入学時, 1年生全員にTOEICを受験させているが, 2年生から4年生にも希望者全員に受験させている。また, 各初習外国語の検定試験受験料の一部を補助して, 初習外国語の学習も支援している。</p> <p>・長所 2008年度より, 商学部独自の英語重点プログラム<SOCECプログラム(School of Commerce English Concentration Program)>と同プログラムの核となる英語科目「集中上級英語(SOCEC)」を開設した。本プログラムの参加者20名は, 4年間にわたって深い教養を身につけながら, ビジネスの現場で高度な内容を自ら英語で発信できる能力を養っていく。</p> <p>初習外国語の1・2年次における強化科目「初級プラスワン」および「中級プラスワン」を2010年度よりそれぞれ開設することを決定した。これによって, 留学ならびに学業・仕事で初習外国語を必要とする学生の要望に応える。</p> <p>2010年度より, 3・4年次の科目群「発展外国語」を廃止して, 3・4年次の外国語科目もそれぞれ「既習外国語」と「初習外国語」の科目群に編成することを決定した。さらに, 初習外国語の1・2年次の科目名称を変更することも決定した。これらの変更によって, 商学部の充実した外国語のカリキュラムが明瞭に提示できる。</p> <p>従来, 留学生には「日本語」以外の初習外国語の履修を認めていなかったが, 2009年度入学生より, 一定の日本語能力を条件として他の初習外国語の履修も認めることを決定した。</p> <p>・問題点 1・2年のクラス人数は最も多くて40名であり, 外国語のクラスとしては多すぎる。英語も初習外国語もコミュニケーションの授業を取り入れているのでなおさらである。1・2年次の効果的な教育が, 学生の意欲を高め, 3・4年次の選択履修にもつながる。つまり「多言語4年間一貫教育」の実を上げるためには軽視できない問題である。</p> <p>初年度から多数の参加希望者を集めた<SOCECプログラム>であったが, 制度上の問題などについてさらなる検討が必要である。</p>	<p>学部国際化プログラムとの連携を進める。</p>
<p>○ 教育課程の開 設授業科目, 卒業 所要総単位に占 める専門教育的 授業科目・一般教 養的授業科目・外 国語科目等の量 的配分とその適切 性, 妥当性</p>	<p>・現状 2006年度より「ダブル・コア」の導入に伴い, 卒業所要総単位数は, 134単位へ変更された。内訳は, 専門教育授業科目60単位, 一般教養授業科目24単位, 外国語科目16単位, 基礎教育科目8単位, 任意選択科目(フリーゾーン)20単位となっている。ただし, 全体における各科目群の配分が見直された。また, 専門コース(7コース)のすべての入門科目が1, 2年次配当とされた他, オムニバス形式による「商学入門科目」を開設した。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「ダブル・コア」を円滑に運用するために, 履修体系や各科目群の単位配分について, カリキュラム委員会を中心に継続して検討していく。</p>

	<p>・長所 2006年度の卒業所要総単位数の変更と共に、専門科目の必要履修単位数が増やされた。1年次から学部全体の専門性を鳥瞰できるようになった。</p> <p>・問題点 各科目群の単位数がさらにバランスよくなるように、検討を重ねる必要がある。1, 2年次の教養・専門科目の配当を検討する必要がある。</p>	
--	---	--

[商学部開設科目]

(単位:科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
学科共通科目	一般教養的授業科目	76	28.47%
学科共通科目	外国語科目	12	4.49%
学科共通科目	専門教育的授業科目	179	67.04%
合計		267	100.00%

<p>○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p>	<p>・現状 基礎教育及び教養教育の授業科目は主として和泉地区において開設されており、和泉地区の教務主任が選任され、その実施・運営には「和泉専任者会議」がこれに当たっている。</p> <p>・長所 和泉専任者会議の運営により、多数の教員の声を吸い上げることができる。</p> <p>・問題点 今後さらに、和泉地区と駿河台地区のカリキュラム上の垣根が取り払われると、上記の会議体のみでの調整が困難になる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 初年次教育については、ワーキンググループを立ち上げ、その効果的な実施・運用について検討する。 また、基礎教育及び教養教育の改善について、和泉専任者会議で引き続き検討する。駿河台に配置された基幹科目群との整合性については、カリキュラム委員会などで引き続き検討する。</p>
--	---	---

<p>○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 2006年度のカリキュラムから本学部の卒業要件単位を大きく見直し、134単位へと増やし、2006年度入学生から適用された。必修科目は、卒業所要総単位134単位中、30単位である。この必修科目単位の設定は本学部の教育理念、目的に基づいており、よって必修、選択の量的配分は、概ね適切といえる。</p> <p>・長所 カリキュラム改革により教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」を一層、推進できるようになった。</p> <p>・問題点 セメスター制の全面的導入、GPA制度による厳格な学業進行管理の実現など、今後、カリキュラムの実効性を確保していく必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ● 演習の「ダブル・コア化」の円滑な実施に向け、2009年度より演習科目、外国専門書講読において、半期履修制(セメスター制)が導入されることになっている。 また、GPA制度の効果的な運用を考慮して、必修・選択の量的配分の妥当性について、引き続き、カリキュラム委員会などで検討する。</p>
---	---	--

[必修単位・選択科目の単位数]

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な 単位数
商学科	26	108	134

高・大の接続に関する目標

入学してくる学生の多様化に対応して、高・大の連携を考えていく。具体的には、各種の特別試験入学生に対して、入学までの導入教育のあり方、高校との連携授業の開講などを目標とする。特に、附属高校の学生に対して本学で実施しているプレカレッジ・プログラムをさらに拡充させる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	<p>・現状 高等学校からの要請による出張講義、附属高校生に対する公開授業(インターンシップ・プログラム)の開設、簿記科目についての出張授業を実施している。また、和泉に設置された基本科目について、附属高校の学生の通年履修を認める、プレカレッジ・プログラムを導入することとした。</p> <p>・長所 附属高校については、緊密な連携が形成されている。</p> <p>・問題点 学生が各種の推薦制度によって入学してくるため、大学教育を受ける前提としての基礎知識の面で大きなばらつきが見られるようになった。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 高・大の接続や導入教育の実施のあり方を見直す必要がある。そのために、附属高校における特別講義科目の充実、各種特別試験による入学生に対する入学前導入教育システムを実現していく。また、推薦決定から入学までの間の導入教育のあり方や入学直後によりきめ細かいクラス編成をすることなどをカリキュラム委員会等と連携して検討する。</p>

国家試験につながるのあるカリキュラムに関する目標

各種公務員、公認会計士、税理士、中小企業診断士、ファイナンシャル・プランナー、証券アナリスト、社会保険労務士、通関士など本学部の講義科目に関連した国家資格は多様であるので、各種の試験制度にあわせた指導・助言が行われているかを点検する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	<p>・現状 2006年1月に施行された改正公認会計士法に基づく新試験制度導入後、「企業法Ⅰ・Ⅱ」、「租税法Ⅰ・Ⅱ」が2005年度より設置され、3回目となった2008年度の試験の明治大学関係者の合格者は116人。うち学部在学の合格者は24人で、商学部は8人(2009年3月末現在)であった。</p> <p>・長所 試験制度の変更にあわせて科目並びに教員任用を見直した。</p> <p>・問題点 資格試験受験や各種公務員試験受験の準備や資格取得後に実務を行う上での学問的土台を形成することはできるが、大学教育の性質上、資格取得とカリキュラムが直結しているわけではない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 公認会計士試験制度変更への対応やその他の資格取得に対して手厚いフォローができるようにリバティアカデミーとの講座開講の連絡調整を行う。</p>

インターンシップ及びボランティアに関する目的・目標

商学という学問の性質上、ジョブ・インターンシップによる就業体験は勉強した内容を現場で確認する貴重な経験になるので、現場と教室との橋渡しがスムーズに行われているかを点検する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・ インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	<p>・現状 インターンシップは、授業科目群「応用展開科目」の中に授業科目「ジョブ・インターンシップ」として組込まれている。一般企業や公共機関等において2～3週間程度(3年次の夏季休業中を利用)の就業体験を経て、その成果を報告することにより単位(前期2単位)として認定する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「ジョブ・インターンシップ」のシステムの一層の充実・改善を目指して研究・社会連携企画委員会を中心として引き続き取り組んでいく。</p>

	<p>2008年度, 受入先企業16社へ20名を派遣した。また, 日本商工会議所の協力により, 1名の学生が地方でのインターンシップを行うことができた。ジョブ・インターンシップの授業では, マナー講座も開設し, 履修者には企業社会で必要な最低限のマナーを事前に習得させる機会を提供している。</p> <p>・長所 学生にとって貴重な社会体験を得る場となっている。</p> <p>・問題点 インターンシップの受け入れ先の更なる拡充が必要である。</p>	
<p>・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>・現状 単位を認定していない。</p> <p>・問題点 ボランティア活動自体は学生の自発的意志に基づくものであり, それ自体を商学の単位として認定することが適切なかどうか, 慎重な判断を要する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ボランティア活動に伴う欠席については一定の配慮が必要なので, その点の取扱いを執行部で検討する。</p>

授業形態と単位に関する目標

科目の内容に応じて, 講義, 演習, 実習など各種の授業形態を適宜選択し, 学生の進路選択の多様性に応えているかどうかを点検していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>・現状 30週の履修時間や予復習の時間を加味した時間を基準に, 実習科目は2単位, 講義科目は4単位となっている。いわゆる専門と教養の垣根を取り払い, 4年間にわたって相互に連動しあう履修体系へとシフトしてきた。その象徴である演習の「ダブル・コア化」に伴い, 総演習単位を, 3年間で総計24単位としている。</p> <p>・長所 演習の「ダブル・コア化」に伴い, 3年間継続して演習教育を行うことが可能となり, 「総合的市場科学」の教育をより大胆に推進していく体制が整った。</p> <p>・問題点 2つの演習を3年間履修すれば, 計24単位となるが, あくまで選択科目なので, 全く演習を選択しない学生や演習を継続して履修しない学生の存在が予想される。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 演習を履修しない学生, また, 演習を継続して履修しなかった学生に対して, 英語重点プログラムや特別テーマ実践科目などの少人数で行われる科目の存在を周知できるよう, 学部ホームページなどを活用する。</p>

単位互換、単位認定に関する目標

「総合的市場科学」という商学の性質上, 市場についての幅広い実践的知識を身につけること, および市場を商学や経済学の視点から深く理解することの2点は不可欠である。この2点から, 単位互換・単位認定のあり方を評価する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準)</p>	<p>・現状 国内他大学との単位互換制度は整備していない。しかしながら, 短大や他大学からの3年次編入生には, 本学部入学前の既習修得単位を個別認定方式ではなく一括認定方式で認定している。国外の大学とは30単位を限度に</p>	<p>・問題点に対する改善方策 単位互換制度, 3年次編入生の一括認定方式の改善については学部執行部とカリキュラム委員会を中心に立案する。また, 3年次</p>

<p>第 28 条第 2 項, 第 29 条)</p>	<p>本学卒業要件単位に置き換える「単位認定制度」を適用している。国外他大学との「単位認定制度」に関しては、本学部の授業科目との適合性の観点から、個別に単位を認定している。また、本学大学院商学研究科との間で、学部4年生が博士前期課程設置科目を履修(上限 12 単位)することができる。</p> <p>・長所 3年次編入学生にとって、卒業要件単位数が事前に把握できる。また、学部4年生が大学院設置科目を修得した場合、学部の単位(卒業要件外)として認定されると同時に、大学院に進学した場合には科目修得として「認定」を受けることができる。</p> <p>・問題点 3年次編入学生の本学部入学前の履修科目に、商学分野との齟齬が見られる。</p>	<p>編入生の自由な演習選択を可能な限り実施していく。</p>
-----------------------------	--	---------------------------------

開設授業科目における専・兼比率に関する目標

本学部の教育理念・目的を共有し合うために、設置された基幹科目は専任の教員によって担われるよう努めている。また、兼任教員の比率が高い基本科目や教養系科目についても、できる限り専任教員が関わることで、専任教員と兼任教員との相互連携をはかり、本学部の教育への理解を促していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合</p>	<p>・現状 開設授業科目における専任、兼任教員の比率は、ほぼ 1対1の割合である。</p> <p>・問題点 大学院を兼務している専任教員の授業負担が増加の一途をたどっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 本学部では、商学科の1学科制を採用し、1学年定員 1020 名となっている。この状況の中で学生に対して可能な限りの少人数制教育を展開しているが、専任教員の授業負担は年々増大しており、大学院執行部との協議のもと、負担軽減策を策定する。</p>
<p>○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況</p>	<p>・現状 本学部の兼任教員は、教養教育の芸術分野と専門教育の法学分野を除き、学部教授会の資格審査を経て当該授業科目担当者として任用される。しかし、カリキュラム編成に兼任教員が関与する仕組みは存在していない。</p> <p>・長所 兼任教員の任用手続きの透明性が確保されている。</p> <p>・問題点 兼任教員と専任教員とが顔を合わせ、本学部のカリキュラム等について意見を交わす機会は極めて限られている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員と兼任教員との連携の改善策として、各コース別、各分野別の教員懇談会を随時開催するなど、一層工夫をこらす方策を検討する。</p>

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目的・目標

外国人留学生については、入学後の学習支援や、履修科目上の配慮を適切に行う。また、社会人学生については、その就業状況、バックグラウンドなどを考慮し、学習の便宜ならびに継続性を保証する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
---------	--------	-------------

<p>・社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮</p>	<p>・現状 本学部の教育課程編成上，特に外国人留学生に関しては，授業科目「日本語」を必修化する一方，授業科目「日本事情」を開設，その8単位を授業科目群「総合教育科目」の所要単位数に含めることができる措置を講じている。また，経済面については，各種の奨学金制度が整備されている。なお，社会人学生については，教育課程編成上の特別措置は現在講じていない。</p> <p>・長所 2006年度から，学部の2年生がボランティアとして，新入学の留学生をサポートする「留学生サポーター制度」を開始した。外国人留学生が，新入生の時点で抱えるであろう，勉強・生活面での不安を取り除く効果が期待できる。</p> <p>・問題点 社会人学生に対する特別措置を講じていないため，履修科目の選択範囲が限定されるケースが発生している。 また，国外で外国人留学生入学試験を受け，合格になった留学生の人数が急増しており，入学前に殆ど日本で滞在経験がない留学学生のケースが発生している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 一方，外国人留学生への配慮は，学部執行部と学部国際交流委員会で対応策を検討し，既存の留学生支援体制をさらに強化する。</p>
---	--	--

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
<p>授業改善アンケートの結果を活用して，教師と学生との間に緊張感ある良好な相互関係が形成されているか，GPAを利用することで，入試形態別に教育効果に違いが見られるのか，効果的な学業進行管理を行っているか等を把握することが目的である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性</p>	<p>・現状 学業成績評価についてはGPAの導入，合格最低基準の50点から60点への引き上げ，Semester制度の導入，S・A(優)評価の人数割合の上限設定などが実施されている。授業改善アンケートは全学的に前後期に各1回(通算年2回)実施されている。</p> <p>・長所 前期・後期に実施される試験によって，基本的に成績を評価している。</p> <p>・問題点 よりきめ細かな教育効果測定のための方途はいまだ採用されていない。たとえば，S・Aの上限設定(現行履修者数の30%)だけではなく，評価全体について，一定の目安などを設けることも必要になっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 本学部固有の教育上の効果を測定するための方法それ自体に関する全般的な検討は，学部内に設置したFD委員会の課題である。測定方法の基礎資料として，入試形態別の新入生アンケートやSemester制度導入後の成績追跡調査を通じた，定性的・定量的な把握を行う。</p>
<p>○ 卒業生の進路状況</p>	<p>・現状 本学部の卒業生は，金融業，製造業を筆頭に，卸・小売業，運輸・旅行・広告・サービス業，新聞・出版・放送などの民間会社に就職する一方，教員や公務員として公的機関に就職する者もいる。また，大学院進学者や公認会計士や税理士等の専門職業人を目指す学生もいる。進路状況に関するデータを適切に収集するために，演習の時間などを通じて就職部への情報の提供を学生に対して呼</p>	<p>・問題点に対する改善方策 進路状況に関するデータの適切な収集方法として，卒業証書交付時や就職・キャリア形成支援事務室への届け出データなどを利用する。</p>

	<p>びかけている。2007年3月のデータによれば、卒業生の進路は金融業31%、製造業18%、商事・卸・小売業15%、運輸・旅行・広告・観光・サービス業15%、新聞・出版・放送・情報・通信業12%、建築業・不動産業6%、教育・公務3%、その他となっている。</p> <p>・長所 就職に強い本学部という伝統を着実に築いている。</p> <p>・問題点 就職活動が長期化し、なおかつ個人情報保護の問題もあるため、データ収集がより難しくなっている。</p>	
--	--	--

成績評価法に関する目標

卒業単位との絡みで、各年次の履修上限単位数に無理がないかどうか、公平・公正な成績評価基準が設けられているかどうか、を判断する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性</p>	<p>・現状 従来、成績評価法は、〈優、良、可、不可〉の4類型であったが、これらは更に細分化され、年度末又は学期末の総合成績が100～90点の場合にA、89～80点の場合にB、79～70点でC、69～60点でD、59以下(不可)はFと表記することとした。さらに、2006年度から、全学的に100～90点の場合はSとし、以下ABCDFと表記を変更した。 GPA制度が2004年度入学生から導入された。また、多人数科目について、厳格な評価(優[S・A])の全体に占める割合の上限設定を促す学部長名の文書が配布されている。学生は、成績評価について疑問があれば、随時教員に問い合わせをすることができる。</p> <p>・長所 GPA制度の導入に合わせて、成績評価基準を見直し、より良いものになっている。また、学生の履修状況の改善が見られ、学生の講義への取り組み自体においても改善が図られている。 学生の中から見て、いわゆる「優(S・A)がとりやすい科目」などというものは存在しないことになる。</p> <p>・問題点 新しい成績評価基準を事前に学生に周知していくことが必要である。また、現状では、旧カリキュラムの学生が在籍しているため、合格最低点が二重になっており、採点が煩雑である。 現状、優(S・A)の割合の上限の目安を設定しているが、この点のみでなく、各評価に該当する人数の詳細を把握する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 GPA制度導入の効果を発揮させるべく、学生支援委員会を中心として、成績評価の学年間の不整合の調整、学生の卒業必要単位修得への指導を実施していく。</p>
<p>○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p>	<p>・現状 履修登録科目の上限設定は、年次履修制限単位数の設定をもって運用されている。「ダブル・コア」導入に伴い、2006年入学生より、卒業必要単位数を134単位以上とし、年次履修制限単位数の見直しを行い、各年次の履修上限単位を次年度新入生より、1年次:46単位、2年次:46単位、3年次:46単位、4年次:48単位とした。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2006年度の卒業必要単位数および履修制限単位の見直しに伴い、その効果につき、執行部において検証を行っていく。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 履修科目の選択に対して、学生に規律をもたせることができる。 ・問題点 新たに設定された履修上限単位の適否を学業進行管理の結果をもって今後判断しなければならない。 	
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2年次から3年次への進級並びに卒業時において必修科目の履修状況と取得単位数の観点から厳格な判定会議を実施している。また、これに伴い学業進行管理システムが導入され、前期・後期の開始時点に成績不良者に対して、面談等による個別指導を行っている。 ・長所 1, 2年次の成績不良者については、個別面談による修学指導が一定の効果をあげている。 ・問題点 成績不良者の中には、いわゆる「修学への無気力化」、「引きこもり」などの精神面の問題をかかえる学生もみられる。こうした学生は、修学指導の範囲を超えるものであり、別途、対策を考える必要がある。 完全セメスター制への移行に伴うカリキュラム改革により、4年次前期において、卒業単位を満たす学生が生まれ、今後、早急にその対応をする必要が出てきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 GPA制度の導入に伴い、学生の修学状況に改善が図られてきているので、これを学業進行システムと有機的にリンクさせ、有効な教育指導が実施できるように運用上の整備をさらに前進させる。これにより、学生の学業成績の向上ばかりでなく、精神的な成長にも結びつけられるようシステムの整備を進め、各学年、卒業時の学生の質を検証・確保していく。 具体的には、2008年度より、学生支援委員会を立ち上げ、より緻密な学生指導の取り組みを開始した。 ●現在実施されている入学前教育、さまざまなガイダンス、初年度の少人数教育などの一連の教育に加え「初年次教育プログラム」を整備、制度化し、初年時における大学教育の「学びの動機付け」の強化を図っていく。

履修指導に関する目標

本学部のカリキュラム体系を十分に理解した上で、各自の将来像(進路)に合わせた系統的履修、ゼミおよびコース選択を促していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生に対する履修指導の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 履修指導は、入学時及び進級時のクラス別ガイダンス、さらに4年次の特別ガイダンスを通じて集中的に展開されている。特に1年次には、前期終了時に、後期のゼミ選択に向けたガイダンスを実施している。また2008年度より留学生ガイダンスを導入するなど、入試形態に応じたガイダンスも充実させている。さらに学業進行管理委員会を組織し、成績不良者に対しては、前期と後期の2回、面談等を通じて、個別指導を行っている。なお、全学では別に学習支援室も設置されている。 ・長所 学業進行管理のシステムや学習支援室が整備され、よりきめ細かい指導が可能になった。特に初年次のガイダンスを重視している。 ・問題点 成績不良者へのガイダンスを充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 学業進行管理や学習支援室と連携した履修指導ガイダンスを含め、初年次教育について体系化を進める。このほか入試形態別ガイダンスも一層積極的に導入する。また、履修指導においては、商学部アワーの時間なども積極的に活用してゆきたい。

<p>○ 留年者に対する教育上の措置の適切性</p>	<p>・現状 留年者に対する教育上の配慮は、一般的なクラス別ガイダンスにおける履修指導とは別に留年・原級生ガイダンスを実施している。また学業進行管理委員会をベースに、成績不良者の就学指導面談を前期・後期の開始時に実施している。2名一組の教員が成績不良者の面談にあたり、個人情報管理を徹底している。</p> <p>・長所 個別の面接を行うことによって、成績不良や怠業の理由が明確となり、早期に対処できる。</p> <p>・問題点 学習指導の呼び出しに全く応じない学生もおり、指導が行き詰ってしまう場合がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 留年者への徹底した教育的指導の機会を増やす方策を学業進行管理委員会で引き続き検討する。</p>
<p>・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性</p>	<p>・現状 科目等履修生、聴講生等に対しては、現在、教育指導上の特別の配慮は実施していない。</p> <p>・問題点 科目等履修生については、事前に履修科目を確定し、申請をしなければならず、授業開始後にミスマッチが生じることがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の必須項目、履修登録時期等について執行部が必要な見直しを行う。</p>

教育改善への組織的な取り組み（FD）に関する目的・目標

本学部におけるFD活動の目的は、学生と教員相互のモラールアップをはかり、相互に高めあうような信頼関係を構築することである。

点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p>○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性</p>	<p>・現状 教育面からの改善をうながすために本学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置している。また、学生の修学指導を行うための委員会として学生支援委員会を設けている。全学的には学習支援室が設置され、本学部の専任助手、TAを配置している。</p> <p>・問題点 これら委員会の活動実績が限られている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現行では、1～3年次在籍の学業成績不振者に対して、教員2名・事務職員1名で個別面談を年1回実施している。今後は学生に Oh-o! Meiji システムなどを通じて、オフィス・アワーの積極的な活用を呼びかける。</p>
<p>○ シラバスの作成と活用状況</p>	<p>・現状 統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期15週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、Oh-o!Meiji システム上でも閲覧可能となっている。この結果、シラバスの作成の意義はほぼ全教員・学生に理解され、定着しつつある。</p> <p>・問題点 学生の段階的・体系的な履修に必要な関連科目を明示すること、すなわち履修モデルが提示されていない。このため、現行のシラバスには学生に対する教育上の効果を促進する点で若干の不十分な点がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 シラバス様式の改善について、学部内で継続的に検討する。</p>
<p>○ 学生による授業評価の活用状況</p>	<p>・現状 前期末、後期末の合計2回、授業改善アンケートを実施後、集計結果を教員に伝達し、個別の教員レベルで対応</p>	<p>・問題点に対する改善方策 集計結果のフィードバック期間の短縮、学生への公表などの効果的</p>

	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 授業改善アンケートは前・後期の年2回へと着実に浸透し、データの収集に一定の機能を果たしている。 ・問題点 アンケート結果の扱いは個別の教員対応に委ねられているため、フィードバック結果がどのように活用されているのかが不明である。また、学生への結果公表も現在のところ行われていない。 	<p>な活用方法を、FD委員会や学部執行部で検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 校友会や本学のホームカミング等を通じて、間接的に意見を聴取することはあるが、卒業生から在学時の教育内容、方法を評価させる仕組みは現在、導入されていない。 ・問題点 学部独自の取組が不足していると言えるが、卒業生とコンタクトをとることは、個人情報保護の問題等もあり、簡単ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 ホームカミング制度の拡充や卒業生に対する永久メールアドレスの発行などを学部執行部で検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 教育評価を教育改善に直結させるシステムは、FD委員会の設置を契機に、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。 ・問題点 授業アンケートの結果をどのように授業改善に役立てるのかに関する学部全体としての制度設計は未整備である。このため、その活用方法は教員自身の個別判断に委ねられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 学部内のFD委員会から、各科目群・各コースの世話人に対して授業改善点のフィードバック化を提起する。

授業形態と授業方法の関係に関する目標

授業形態は大中規模教室使用の講義形式、専用演習室使用の演習形式、習熟度別の語学等の少人数クラスに大別される。また、授業方法には一方向の説明型と意見のやりとり(学生の発言)を重視する発言型がある。講義形式は説明型になりがちであるが、教員からの一方的な知の伝達にならないようにしなければならない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 授業形態は大中規模教室使用の講義形式と専用演習室使用の演習形式に大別される。 ・長所 それぞれに適切かつ妥当な授業方法が採用されており、教育指導上の有効性は保持されている。 ・問題点 和泉に設置されている基本科目の受講者が特定時限に集中し、結果として、教室規模から見て、収容しきれない状態が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 基本科目については、クラス指定を行って、受講者を分散させるなどの改善策をカリキュラム委員会等で検討する。また、科目によって受講人数にバラツキがあり、授業方法の適切性や教育指導上の有効性について、課題を整理する
○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とそ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 和泉校舎のメディア棟、駿河台校舎のリバティタワーやアカデミーコモンには最新のマルチメディア機器が整備さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 大学が有するイントラネットを基盤とした教育等について、教員の

<p>の運用の適切性</p>	<p>れている。こうした建物の教室においては、講義及び演習にその活用がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 教育方法を多様化させるためのイントラネットは最先端のものといえる。 ・問題点 マルチメディアを教育に導入するためのノウハウの蓄積がなされていない。そのため、活用が特定教員に偏っている。 	<p>活用状況を向上させるべく、学部内のFD委員会で講習会等を企画する。</p>
<p>○「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 「遠隔授業」による授業科目の展開、その単位認定に係る制度措置は、現時点ではなされていない。なお、通信教育を主体とする「ユビキタスカレッジ」の構想が連合教授会で承認された。学長の下、教育の情報化推進本部の設置による「遠隔授業」の支援体制が整備された。 ・長所 ユビキタスカレッジの構想が認められたことで、遠隔授業の展開が可能となった。 ・問題点 今後の検討課題を整理すれば、本学部として提供可能な独自のコンテンツは何かを検討していく必要がある。科目の内容によってはユビキタスに馴染まないものもあろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 「遠隔授業」による授業科目の展開、その単位認定に係る制度措置については今後、構想の具体化に伴って教授会で議論を進める。

3年卒業の特例に関する目標

本学部として、この特例を2008年度より適用することに決定した。大学院商学研究科や専門職大学院との接続を念頭に置く必要がある。大学院商学研究科との連携については、学部学生の単位履修を部分的(上限12単位)に認めることとした。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 早期卒業および大学院進学を希望する成績優秀者には、3年次での履修単位数の緩和を認め、早期卒業の成績基準などを決定したが、本年度は大学院への入学制度の詳細を決定した。 ・問題点 引き続きその運営方法や細則を継続的に検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 早期卒業候補者への適切な学習支援および同制度の効果的な運用について、学部の関係委員会や大学院商学研究科とも連携をとりながら議論を進めていく。 また専門職大学院との連携も継続的に検討する。

③国内外との教育研究交流

国内外との教育研究交流に関する目標

本学部として国際交流を促進するために、①学部独自の協定校づくりを進める、②学部独自の国際交流の仕組みをつくる、③教員・学生に留学に関わる種々の情報を提供し、サポートする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 「学部国際交流委員会」を設置し、留学生交流の基本方針も2005年3月に策定している。また、在学生からなる「国際交流学生委員会」もあらたに設置し、学生の主体的 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 教員レベルの研究交流を含めた学部独自の国際交流のあり方について、国際交流センターと連携

	<p>活動を重視し、「国際交流フォーラム」や「国際交流ランチ」の企画・運営をゆだねている。2006年度には、本学部独自の試みである、留学生との定期的交流を意図した「国際交流ランチ」を開催した。ここでの話し合いから留学生向けに在学生在がサポート役を引き受けるという制度(留学生サポーター制)を2006年度から導入することになった。2008年度には英語重点プログラムの導入し、2009年度には各種初習発展外国語のコマ数増を教授会決定し、外国語授業数を大幅に拡大した。</p> <p>・長所 留学に対する相談窓口となる教員の配置、学部独自の奨学金(フランス留学)の獲得など、海外への学生派遣を促進する体制がかなり整備された。</p> <p>・問題点 策定された方針を具体化するための施策が必要になる。また教員の研究交流について未整備である。</p>	<p>しながら、学部国際交流委員会で検討を進める。</p> <p>教員が研究交流しやすいような環境整備を推進する。教員のモチベーションの向上にも努める。</p>
<p>・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p>	<p>・現状 教員については、複数名の研究員を在外研究に派遣し、学生については大学の海外提携校と交換留学制度も利用され、概ね適切であるといえる。特記すべきこととして大学全体とは別に、本学部独自にフランス、ドイツ、イギリスの大学と交流協定を締結している。今年度、さらに拡充すべく、交流協定の可能性を検討してきた。完全 Semester 制の導入と演習(ゼミ)の継続履修見直しにより、学生が留学によって進学上不利にならないよう、カリキュラムの見直しを行った。</p> <p>・長所 学生レベルでの国際交流の仕組みが大きく進展した。</p> <p>・問題点 協定締結はいわば、交流の出発点であり、今後は、学生の意欲を高めしていく方途を検討する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する解決方策 学部国際交流委員会を軸に、留学生に対する奨学金の支給など、支援体制を整備していく。</p> <p>●留学プログラムの学生への周知徹底を図る機会を国際交流センター、広報課と連携しながら増加させる。そして、学生からの要望を汲み上げるシステムも拡充する。</p>

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法 (略)

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標

商学部では情報化とグローバル化の進行する中でますます多様化・複雑化する市場現象の解明に真正面から取り組み、現代の市場環境における経済活動について真摯に学ぶ意欲を持つ学生、また商学専門のみならず深い教養を持ったビジネスパーソンを目指す学生を受け入れることを目的として学生募集を行っている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生募集, 選抜方法)</p> <p>○ 大学・学部等の学生募集の方法, 入学者選抜方法, 殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には, その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性</p>	<p>・現状 商学部の学生募集は, 「一般選抜入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」「特別入学試験」に大別される。センター試験利用入学試験は前期(3科目方式, 4科目方式, 6科目方式), 後期(4科目方式)の4つのタイプに分かれている。特別入学試験には, 「アクティブ(公募制特別)入学試験」「社会人特別入学試験」「スポーツ特別入学試験」「指定校推薦入学試験」「指定校推薦入学試験(商業指定校)」「指定校推薦入学試験(全国商業高等学校協会推薦)」「外国人留学生入学試験」があり, さらに「付属高校推薦入学試験」「編入学試験」「学士入学試験」が行われている。 2010年度入試に関して, ①諸課題が多かった「アクティブ入試」を志願条件に学業成績条件をつけるなどの新制度(グット・パフォーマンス入試)に変更, ②「社会人入試」の廃止, ③指定校制度の見直しなど, 特別入試に関して一連の改革を行った。</p> <p>・長所 学生募集方法・入学者選抜方法を入学後の成績追跡調査などをふまえ, つねに現状を検討し改革しているので, 目的・目標に適った多種多様な学生を入学させることに成功している。</p> <p>・問題点 大学入試センター試験利用入試ならびに全学部統一入試の志願者・手続き者数が年ごとの変動が大きい。また定員の枠外となっている「留学生」の位置づけの再検討を行う必要がある</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>●大学センター試験利用入試, 全学部統一入試の分析を行い, 志願者数・手続き者数の変動の原因を分析の上, 募集人数の検討を行う。また, 外国人留学生入学試験の定員上の位置づけの再検討を行う。</p>
<p>(入学者受け入れ方針等)</p> <p>○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係</p>	<p>・現状 商学部では商学を「総合的市場科学」として位置づけ, この理解に基づいて市場における経済活動の多様な側面を包括的に教授している。また, 専門と教養の2分野につき, 主として演習活動を通じて深く融合させることを目指している。これらの教育目標を学生のみならず入学希望者にも周知するよう努めている。市場とそこにおける経済活動という多様かつ複雑な研究・学習対象に学生が効果的に取り組むには多様な資質・能力を持つ学生相互の知的交流を確保することが有効であり, 商学部ではそれに合致した入学者受け入れ方針が立てられている。 また3年次に専門コースをする際に, 基礎的知識と理解の基に行わせるための入門科目・総論科目を充実させた。</p> <p>・長所 多様な資質・能力を持つ学生の入学を確保することによって, 多様化・複雑化する商学のさまざまな課題について学ぶための良い環境作りが可能となっている。また, 2年次から3年間にわたる少人数教育を充実させており, 商学専門と教養の2分野にわたり, 深い理解が進むものである。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>学部カリキュラム並びに教育方針について入学希望者への情報提供をオープンキャンパス, 高校への個別訪問など多様なチャネルからこれまで以上に積極的に行い, 入学後の学習指導についても, 学生が自分の学問的興味に基づき, 個性を生かして学習内容を決定できるよう様々なガイダンスの充実化の他, 実践科目の導入, 入門科目を本格化させる。</p> <p>●特に2年次からの演習開始はより早期の目的設定を学生に求めることになるので, それに対応したガイダンスも早期に実施する。</p>

<p>○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係</p>	<p>1学科7コース制をとる商学部では「大きな器のもとで自由な進路選択」が可能であることをうたっている。その一方で、学生が明確な目的を定めることができないままコースや演習の選択を行うことがあれば、入学生受け入れ方針の精神とは相容れないものになる可能性がある。</p> <p>・現状 多様な資質を持つ学生を確保するためにさまざまな入学者選抜方法が設定されている。スポーツ、指定校、商業高校などから多様な資質を持った高校生や、高校時代に英語や商業科目などに重点を置いた学生を受け入れている。このような多様な資質を持つ学生を受け入れた後も学生の個性をさらに伸ばすための工夫として、従来3年次より行われていた専門演習を2年次から行い、同時に従来3年次のみ履修であった教養演習を総合学際演習として専門演習と平行して4年次まで履修できるようにする演習のダブル・コア化を中心としたカリキュラム改革が行われた。また、英語に力を入れた学生の能力別クラス編成、集中英語プログラムなどを導入し、大学においても一層その能力を育成できるプログラムを導入した。また、スポーツ入学生の学習支援体制を全学と協力しながら、その整備に努めている。</p> <p>・長所 多様な価値観を持つ学生の入学を確保し、同時に少数教育をより充実させることによって、学生相互の啓発、知的刺激を促進することができる。</p> <p>・問題点 多様な入学生の受け入れが可能になっている一方で、その受け入れ尺度(商業科目、英語など)に基づく、時間割編成や教育指導が十分ではない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 異なる入学者選抜方法で入学した学生に対して、入学時における学習への動機付けや時間割編成への指導など、きめ細かいが指導やガイダンスの実施がきわめて重要であろう。入学後の定期的な修学指導、入学試験形態別の成績追跡調査に加え、多様な学生に対するガイダンス他や学習指導体制の導入を行っているが、今後も充実させる。</p>
<p>(入学者選抜の仕組み) ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性</p>	<p>・現状 商学部のすべての入学者選抜試験において、教育支援部などとの連携を基礎に、他学部教員及び全学的な事務職員の協力を得て、厳格な万全の実施・監督体制が敷かれている。全学的な対応についても、入試監督業務のマニュアルが充実し、電車の遅延など不測の事態への備えも十分なものになりつつある。</p> <p>・長所 大量の入学希望者が受験する一般選抜入学試験においては、全学的協力体制が確立されており、不測の事態に対しても混乱を最小限に抑えることができる。</p> <p>・問題点 多様な入学者選抜試験が充実してきたこと、全学的な協力体制が確立されていることの裏返しであるが、試験日程が過密化している。特別入試の多様化に伴い、業務負担が増加しているほか、大学院修士論文面接日や大学院入試なども近接化し、余裕がなくなっている。加えて、全学部統一入試の導入に伴い、全学部統一入試と学部入試の問題作成への負荷が大きくなっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 よりゆとりある試験日程の確保に向けて、商学部として教務部委員会などを通じて全学に働きかけを行う。また、全学部統一入試の入試問題作成体制についても全学的な見直しを働きかけていく。</p>

<p>○ 入学者選抜基準の透明性</p> <p>○ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況</p>	<p>・現状 入学試験要項に各入学試験区分それぞれの出願資格、出題科目、出願手続き等が明記されている。また、同様の情報へはインターネットのホームページからもアクセス可能である。さらに、入試得点など入学試験に関わる個人情報の本人からの開示請求への対応については、毎年6月から10月の間、全学対応として開示請求に答えている。よって、入学希望者が誤解することなく入学試験への準備、出願手続を行うことができる。</p> <p>・長所 大学ガイド別冊『明治大学データ編』において詳細な合格判定基準が開示されている。また、特別入試についてはオープンキャンパスや学内外の進学相談会の場などを利用して個別の説明を行っている。</p> <p>・問題点 入試制度の多様化に伴い各種特別入試の位置づけや特徴が受験生に見えにくくなっており、学部の意図との間に齟齬が見られる。</p> <p>・現状 高等学校の教育の範囲を逸脱しない適切な入学試験問題の提出が促されており、採点も公正に行われている。また、採点時には解答用紙の受験番号・受験者名は採点者に分からないようになっており、匿名性を確保している。</p> <p>・長所 入学試験問題の公正性・妥当性については、入学試験前及び入学試験後に大学内外の機関を通じて外部検証を受けている。</p> <p>・問題点 入学試験の科目によっては、すでに出題担当者の作業量が限界に近づきつつあり、出題ミス未然に防ぐためには出題作業量の見直しが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●学部として、学部HPや入試説明会を利用して、特別入試の目的・位置づけの浸透を図るとともに、入学センターと連携する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 全学的な調整を行う中で、入学試験問題の出題担当者の負担が過度にならないよう対策を講じる。また、入試におけるミスの防止については、入学センターにおいて全学的対応が検討されつつあり、引き続き商学部としても、これと相互補完的にミス防止対策を講じる。</p>
<p>(入学者選抜方法の検証) ○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況</p> <p>・ 入学者選抜方法</p>	<p>・現状 入試問題の適切さについては、毎年、外部の独立機関の検証を受けてきている。</p> <p>・長所 学部執行部並びに各科目の入試出題責任者から構成される学部内の入試委員会を通じて、各種問題点を迅速に吸い上げ、次年度に活用していく仕組みが確立されている。</p> <p>・問題点 入試問題の適切さの評価を依頼する外部の独立機関の能力について、厳正な評価を学部あるいは大学として行わなければならない。</p> <p>・現状</p>	<p>・問題点に対する改善方策 入学試験の適切さを評価する外部独立機関の能力を適切に判定・評価するための手続きの確立を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>

<p>の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況</p>	<p>継続的試みとして、学部長を中心に各種予備校等を訪問し、本学の入学試験について多様な意見を聴取している。</p> <p>・長所 入学試験のあり方について客観的意見を聞くことができ、入試日程等の確定のために有益な情報源となっている。</p> <p>・問題点 学部としての長期的視点に基づいて、外部独立機関の短期的視点を活かす仕組み作りが必要である。</p>	<p>学部の教育方針・カリキュラムと学生の受け入れ方法ならびに受験生の大学教育へのニーズとの整合性が失われないようにするための継続的な仕組みの導入について、再編された入試委員会等で検討する。</p>
<p>(AO入試(アドミッションズ・オフィス入試))</p> <p>・AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性</p>	<p>・現状 厳密な意味でのアドミッションズ・オフィス入試は取り入れていないが、特別入試の枠内(アクティブ入試、スポーツAO入試)で、それに準じる形式を採用している。2010年度入試より、アクティブ入試を改組し、学業成績を出願条件に加えた「グットパフォーマンス入試」とした。</p> <p>・問題点 アドミッション・オフィス入試が商学部の教育目標の達成のために必要かどうか継続的に検討する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 スポーツ特別入試について、全学委員会と連携しながら、継続的検討を行う。</p>
<p>(飛び入学)</p> <p>・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>・現状 商学部では飛び入学を実施していない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
<p>(入学者選抜における高・大の連携)</p> <p>・推薦入学における、高等学校との関係の適切性</p> <p>・ 高校生に対して行う進路相談・指</p>	<p>・現状 指定校推薦については、教員など大学の構成員の恣意的な判断が指定校の選定に影響しないような仕組みが整えられている。また、本学部独自の基準にしたがって適宜指定校を入れ替えており、商学部で学ぶにふさわしい生徒を責任もって推薦することを指定校側に依頼している。また、受験者数や入学者数など入試の実態を反映させる改革を行っている。また、付属高校推薦入試については、事前折衝を数回にわたって行い、公平公正な関係維持に努めている。さらに、商業指定校に関しては、高校訪問などを実施、当該高校の校長・進学指導教員との緊密な連携と信頼関係を築いている。</p> <p>・長所 指定校並びに付属高校との公正公平な関係が維持されている。</p> <p>・問題点 現在、高校もまたコース制や新カリキュラムの導入など、様々な教育改革を実施しており、それらの改革プログラムの状況を大学として把握できない。このため、指定校選定に当たり、これらの高校側の諸改革を反映できない。</p> <p>・現状 大学としてオープンキャンパス、受験相談会、大学説明</p>	<p>・問題点に対する改善方策 指定校・附属高校については、特に成績のほか、DCゼミ、実践科目など教育プログラムへの参加状況に関する入学後の追跡調査を行い、その効果を確認する。また高校のカリキュラム・制度改革の状況については、高校訪問の他、入学センターと連携を強化し、その動向を把握し、入試改善につなげる。</p> <p>・問題点に対する改善方策 ・ホームページの充実を図るとも</p>

<p>導, その他これに関わる情報伝達の適切性</p>	<p>会を数回に分けて実施しており, 全国で行われている進学相談会にも参加している。施設の見学も随時受け入れている。また附属校の学生に対しては前期中の一週間を学部公開授業として開放している。さらに, 商学部ホームページに受験生サポートのページを設置し, FAQなどを掲載している。</p> <p>・長所 高校生に対して商学部の理念, 目的, 教育の目標と内容を伝えることができる。</p> <p>・問題点 高校生をはじめとする入学希望者からの生の声を聞くことができるような体制作りが必要である。</p>	<p>に, 入学希望者と商学部教員が対面形式で話をできる機会を増やしていくよう学部広報WEB委員会等で検討する。</p> <p>・学部ホームページに, 動画による講義紹介, 学生の生の声を載せるなどの施策を検討中である。</p>
-----------------------------	---	--

<p>(社会人の受け入れ) ・社会人学生の受け入れ状況</p>	<p>・現状 本学部では社会人特別入試を年1回実施し, 若干名の募集人員で受け入れている。</p> <p>・長所 勉学意欲の高い社会人学生を受け入れ可能になっており, このことはまた一般学生に良い影響を与えるものと期待される。</p> <p>・問題点 大学としては7講時制をとっているが, 6・7時限の科目の配置数が不十分である。時間割の配慮による卒業保証を取りやめたからである。したがって, 有職の社会人学生が4年間の在籍で卒業できるための対応として不備がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●有職の社会人学生の受け入れを中止する。</p>
-------------------------------------	--	--

[社会人の受け入れ状況]

(単位:人)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
全入学者	1,105	1,076	1,043
社会人入学者	3	4	4
社会人割合%	0.2	0.3	0.3

<p>(科目等履修生・聴講生等) ・科目等履修生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性</p>	<p>・現状 高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者は科目等履修生として, 受講希望科目に対して受講能力があると認められる者は聴講生として受け入れている。</p> <p>・長所 勉学意欲のある者を広く受け入れることができる。</p> <p>・問題点 教職, 学芸員や司書等の資格取得希望者のために科目等履修生・聴講生等が履修できる制度は現状を維持すべきである。その一方で, 基礎的学力に不安のある他大学からの単なる単位互換を目的とする学生の受け入れには本学の質を維持するために一定の基準を明示する必要がある。後者に関しては, 制度そのものの再検討が必要だと判断する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 資格取得希望者と, 単なる単位互換を目的とする履修・聴講希望者とを区別するために, 受け入れ方針・要件に関して学部執行部が中心となって制度の再構築をしていく。</p>
--	---	---

<p>(外国人留学生の受け入れ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 日本留学試験など、日本の大学で教育を受ける能力を測定する試験を受験させている。本国地での大学教育や大学教育の内容・質については書類による審査にとどまっている。 ・長所 商学部で十分に教育を受けられる能力のある学生を選抜できている。 ・問題点 英語を母国語としない学生について、英語を入試問題として課すことの可否を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 左記の点について入試委員会で議論を進める。
--	--	--

[外国人留学生の状況]

(単位:人)

	2006年度	2007年度	2008年度
全入学者	1,105	1,076	1,043
留学生入学者	21	15	26
留学生割合%	1.9	1.3	2.4

<p>(定員管理)</p> <p>○ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性</p> <p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、入学者数ベースで2008年度入学生については1.02、2007年度入学生については1.06、2006年度入学生については1.08、2005年度入学生については1.06、となっており、平均すると1.05で、適切なものであるといえる。 ・問題点 少子化の影響並びに入試制度の多様化から合格者数に対する入学者数の割合(歩留)が予測しにくくなることが懸念される。 ・現状 定員の適正化を配慮して、合否決定を行っており、著しい定員超過や恒常的な欠員の発生には至っていない。現行の方式は概ね妥当なものと考えているが、入試形態の多様化に伴って定員管理の方法をさらに厳密化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 適切な比率を保てるよう、学部内の入試委員会およびワーキンググループで検討を重ねると同時に、高校や予備校、受験産業との接触を通じて、引き続き情報収集に努める。 ・問題点に対する改善方策 現状において問題点はない。
--	---	---

<p>(編入学者、退学者)</p> <p>○ 退学者の状況と退学理由の把握状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2009年3月31日現在で除籍を除く退学者は商学部(一部)35名、商学部(二部)3名である。退学等の学籍移動状況は常に把握され、教授会に報告されている。自主退学の理由については学生の自己申告に任されている。 ・長所 退学者の学籍移動状況が正確に把握されている。 ・問題点 学業不振を理由とする退学者の数をゼロに近づけるよう努力する。学業進行管理委員会の役割をさらに強化していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 学生の退学理由は大きく分けると、勉学面、精神面、経済面に大別される。従来から、精神面については、学生相談室が、経済面については、学生支援事務室が担当する形になっていたが、さらに勉学面に対応するために、学習支援室が設置された。今後は、学業進行管理委員会と各部署との連携をいかに図るかを検討する。引き続き初年度教育プログラムを検討し、学生への早期対応を図る。
--	---	--

[退学理由]

(単位:人)

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	飛び級合格	合計
2006	—	40	2	1	—	43
2007	1	28	5	1	—	35
2008	1	25	7	2	—	35

・編入学生及び転科・転部学生の状況

・現状
編入学生は2009年3月11日現在で商学部(一部)9名である。転科・転部の学生は存在しない。

・長所
編入学試験を設定することで本学部において学びたい者に対して門戸を広げている。

・問題点
・商学部生は2年次より専門・総合学際演習を履修するようになるため、引き続き2年次募集の検討を行う必要がある。

・問題点に対する改善方策
本年度も編入の2年次募集を行うことの可否についてカリキュラム委員会等で継続的に検討する。

[編入, 学士入学, 転部・転科・(転専攻) 入学者数]

(単位:人)

種別	2005年	2006年	2007年	2008年
編入学生	64	2	9	9
学士入学者	0	0	0	0
転部・転科・(転専攻)	18	1	0	0

※2008年5月1日現在

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ (略)

5 学生生活

学生支援に関する目標

奨学金制度については、日本学生支援機構や各地方自治体、団体のものに加えて、明治大学独自の制度を確立、運営しているが、さらに商学部独自の奨学金の整備についても努力する。また、大学キャンパスにおける健全な学生生活を保障するために学生の心身をケアする体制を整え、各種のハラスメント行為を予防する啓発教育を行う。出口である就職活動に資する各種セミナーを運営し、学生の就職指導を強化する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援	・現状 明治大学独自の奨学金制度としては、①特別給費奨学金制度と、②入学時貸費奨学金制度がある。①については、商学部では入学試験の上位者を特別奨学生として採	・問題点に対する改善方策 従来、本学として、一括運用してきた修学支援システムを前提に、社会的にきわめて高い評価を得

<p>を図るための措置の有効性、適切性</p>	<p>用している。2008年度の実績では、一般選抜、センター入試、全学部統一入試を合わせて、計187名を選抜し、給費している。</p> <p>・長所 日本学生支援機構の実施する奨学金制度の他、本学独自に全学部共通の各種奨学金制度があり、さまざまなかたちで学生の経済的支援が実施されている。さらに、商学部学生を対象とした奨学論文制度を設けており、本年度で第39回を数えている。優れた論文については、年間予算55万円強の範囲内で賞金を授与している。学生の研究への刺激となると共に、奨学資金の一助としての機能も果たしてきている。</p> <p>・問題点 本学部独自に運営する奨学論文の原資は、本学をリタイアされた元専任教員の厚意、篤志によるものであり、限り有るものである。この奨学資金分配を公正に運営するために、個々の副賞を20年来、増加させることができず、2008年度からは佳作奨励金を1万円から5千円に減額せざるをえない状況にある。近い将来、2007年度に発足した「商学部紫紺倶楽部」へのOB・OGからの寄付などにより、この奨学論文資金を含めて、奨学資金全体の枠組みを整理、拡大、運営することが差し迫った課題である。</p>	<p>ている本学部卒業生を中心に発足した「商学部紫紺倶楽部」の寄付などにより、本学部独自の奨学金システムの体系を創出する。</p>
<p>・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>・現状 各ゼミでは、奨学論文への投稿を積極的に推進している。2008年度において116本の応募があり、学生の修学意欲は他に例を見ないほど旺盛である。</p> <p>・長所 本学部では、クラス単位の受講体制にのみ依存せず、1年次より必修科目として、ゼミ(基礎演習)を置いている。15~20人ほどの履修学生に対して1人の専任教員が配置されるため、奨学金などを含めた学内各種情報が、フォーマル、インフォーマルな機会において教員から学生に伝達する仕組みが特徴である。</p> <p>・問題点 近年、入学後、以前の経済状態を維持できず、修学困難に陥る学生も多い。事態の変化により即応する奨学金制度を確立しなくてはならないが、この目標のためにも、「商学部紫紺倶楽部」へのOB・OGの寄付などにより、この奨学論文資金を含めて、奨学資金全体の枠組みを整理、拡大、運営することが差し迫った課題である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 将来、商学部独自の奨学金システムの運用にあたり、学生への周知徹底を、商学部アワー、新入生ガイダンスなどを活用して総合的に図る。</p>

学生相談に関する目標		
<p>学生の学業・心身の健康に関する悩みを教職員に相談しやすい学内環境を整備し、必要に応じて迅速な対応ができるように努力する。その際、学生の個人情報管理については、十分な注意を払う。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び</p>	<p>・現状 学生相談室の相談員(カウンセラー)として商学部の教員を参加させ、適宜、相談に応じている。学習支援室にお</p>	<p>・問題点に対する改善方策 様々な問題を学生個人がぎりぎりまで背負うようなことのないよう、</p>

<p>安全・衛生への配慮の適切性</p>	<p>いて、商学部専任助手がアカデミックアドバイザーとして学生の学習を支援している。さらに、修学指導委員会を設置し、クラス担当専任教員が修学上の個人指導を行っている。</p> <p>・長所 各キャンパスにそれぞれ全学部の専任教員が担当を決め、商学部の教員も1週間に一度は必ず相談を受け付ける体制を採用しており、現状では効率的に運用されている。</p> <p>・問題点 現在において学生相談室への相談件数は増加傾向にある。とくに心身の問題では、専門性が強く要求される事例が多いことから、既存の教員・職員では十分に対応できないことが多い。</p>	<p>学生相談室の存在を周知徹底させるとともに、併せて全学的に学生相談室の機能拡充を図る。</p>
<p>・不登校の学生への対応状況</p>	<p>・現状 学業進行管理委員会の下に修学指導委員会を組織して、学部として不登校学生を含んだ、全体の修学指導を行っている。主に、成績不振、不登校学生に対して専任教員2名により、呼び出し、面談により諸問題の克服を目指すシステムである。2008年度より2年生以上の成績不振者に対しては面談指導にかかわって、保護者への成績通知を導入している。</p> <p>・長所 専任教員のペアにより、プライバシー、個人情報の秘匿について十分吟味された仕組みである。</p> <p>・問題点 いわゆる成績不振、不登校学生についての「呼び出し」はきわめて難しく、担当教員は、かなりの確率で呼び出し時間を棒に振ることになる。また、講義との関係で、面談は昼休みなどの時間帯を利用しているが、込み入った話におよぶ場合、その指導時間は十分なものとはいえない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 不登校の学生にどのようにアプローチしていくのか等、難しい問題が多く、学業進行管理委員会のあり方自体を見直す必要がある。また、十分な指導時間を確保するためにも、指導時間帯を商学部アワーに移すなどの工夫が必要である。</p>

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

学生個々のニーズに対応するために提供している多くのプログラムや講義について、カリキュラムや時間割編成の改善をはかる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p>	<p>・現状 学生の進路選択に関わる指導は、全学で同調して展開する必要のある課題も多く、これに対しては、商学部から明治大学就職・キャリア形成支援センター運営委員会委員(定員一名)が選出されて全学の学生就職状況を好転させる努力を行っている。さらに、会計関連の専門知識を教授する経理研究所やビジネス・プログラム講座を提供するリバティアカデミーが整備されている。これにより、公認会計士や税理士等の会計関連、中小企業診断士の経営関連、ファイナンシャル・アドバイザーの金融関連などをめざす学生に便宜も図られている。また、学部の正課科目として、「ジョブ・インターンシップ」(2単位)を設置し、マナー講座の開設や企業での実地体験を通して、学生のキャリア形成の支援を行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 伝統的なゼミナール単位での就職指導という方式を基盤に据えながら、それに加えて、キャリア形成支援のための科目を適宜、開講していく。ただし、そのためには既存の講義科目とのバッティングは回避しなければならず、時間割編成で工夫を凝らす必要がある。 また、伝統ある商学専門演習と新設された総合学際演習とが、少人数教育の両輪として機能し、学生の進路選択に対して相乗効果をもたらすように、カリキュラムや</p>

	<p>・長所 101年に及ぶ学部の歴史を支える専門演習は進路相談の機能を有している。プロゼミのみならず、サブゼミ、ゼミ合宿など、それぞれの担当教員が独自の伝統を築き上げており、少人数教育によって顕著な成果を上げてきている。また、2007年度から和泉校舎所属教員による総合学際演習がカリキュラム化され、2年次からの商学専門演習とのダブル履修が可能となったため、3年間にわたって専門と教養の両面から学生の適性を見極め、よりきめ細かい進路指導を行うことが可能となった。</p> <p>・問題点 インターンシップ、就職相談、進路指導の総合的な窓口を2006年度に、就職・キャリア形成支援センターとして確立しているため、学部のゼミナールとの相互連携の仕方をさらに検討していく必要がある。また、総合学際演習がカリキュラム化されて間もないため、商学専門演習との役割分担の適正化や、両者の連携による相乗効果を確立するまでには至っていない。</p>	<p>時間割等に一層の配慮が必要である。2009年度は総合学際演習履修者の卒業第1期にあたることから、3年間の経験に基づき商学専門演習と総合学際演習の相乗効果と役割分担について再検討しておく必要がある。</p>
<p>・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<p>・現状 全学の就職ガイダンス、これに続き、学部のガイダンスが行われ、さらに、各企業の説明会が適宜開催されている。また、必要に応じて、個別の演習単位で3年次生向けの就職ガイダンスを行える体制となっている。</p> <p>・長所 長年に渡り、本学の好調な就職活動を支えた就職キャリア形成支援事務室職員により運用されている。</p> <p>・問題点 現状においてほぼ満足できるが、演習単位での就職ガイダンスの開催については指導教員により対応に差がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 演習単位での就職ガイダンスの開催をさらに活発にするように、教員に対する制度の周知徹底を図る。</p>

課外活動支援に関する目標

学生との対話を通じて、より有益なプログラムの拡充を図り、内外の貴重な人的資源を有効活用できる体制を整える。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<p>・現状 学生の課外活動については、学生の幅広い自主的な活動を側面から支える制度、施設が充実している。商学部の演習所属学生が主体的に組織している商学部ゼミナール協議会とは定期的に意見交換を行い、協議会主催の体育行事や講演会、研究発表会などに一定の人的・資金的サポートを提供している。また、これらの活動を時間割に組み込むために、火曜日の午後に商学部アワーを設定し、学生の参加を促している。</p> <p>・長所 学部で2005年度より展開している現代GP「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM—」は、きわめて幅の広い、課外活動への学生の参加を実現している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●商学部ゼミナール協議会とは定期的に会合を開いているが、扱われる内容等について、見直しが必要になっている。また、商学部アワーの拡充については、外部の人的資源を活用することによって、担当教員の負担を平準化しながら、有益なプログラムの拡充を図っている。</p>

	<p>2008 年度には、教育GP「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」が新たに採択されており、これらの取り組みが発展的に継承されることになる。</p> <p>・問題点 学生にとってGPの活動はきわめて有益であると考えられるが、担当する教員の負担が過重となっていることも事実である。GP担当教員については、学内業務や講義負担等について一定の配慮が必要であるが、具体的な対応には至っていない。</p>	
<p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>・現状 商学部の学生自治組織として、各演習室所属の3年次学生の代表者で構成されている商学部ゼミナール協議会がある。このゼミナール協議会が母体となり、学生による企画行事、学生の学習・研究環境、施設問題等についての意見交換を行っている。ゼミナールに係わる問題は当協議会のメンバーと話し合いの上、解決を図っている。</p> <p>・長所 創設101年の学部の伝統に立脚し、学生と学部との連携は密である。</p> <p>・問題点 2007年度に新設された総合学際演習の力をいかに活用していくかは今後の課題である。また、2年次からゼミナールに所属するという制度変更があったが、2年次学生を横断的にまとめる組織が存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現状では学部執行部が直接話し合う相手はゼミナール協議会だけであり、より広い課題を話し合うシステムの確立がなされていない。有志の学生主体で「国際交流フォーラム」等が開催されるようになったので、その場を活用することなどが考えられる。また、2年次のゼミナール所属学生を横断的に組織する必要がある。</p>

6 研究環境

研究活動に関する目標		
<p>商学に関わる多様な学問分野を体系的に教授するのに必要な研究水準を確保していくことがまず第1の目的である。そのためには、教員個人の不断の努力はもちろんのこと、それを側面から支える研究環境が整備されている必要があるので、制度面についての整備を着実に進めていく。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<p>・現状 「商学＝総合的市場科学」の研究成果を広く発表する場として、商学研究所を母体に『明大商学論叢』が発行されている。現在、商学部を中心としたオープンリサーチセンターの「経営品質科学」研究プロジェクトや現代GPに基づくECMプロジェクトでも特別号を公刊し、最新の成果を発表している。一方、2002年度～2006年度の学術フロンティア研究プロジェクトの論文掲載数は、研究期間の5年間に、のべ250件以上に及んでおり、これが上記オープンリサーチセンターにも引き継がれ、学内外の学術誌や専門書において非常に多くの研究成果を公表している。 専任教員の研究成果については毎年、専任教員研究業績調査が行われ、データベース化され、ホームページを通じて公開されている。商学部専任教員は基本的に報告が義務づけられている。しかし、公開データの範囲は専</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教授会や教員懇談会にて大学のホームページに対する研究業績のアップロードの徹底を図っていく。ただし、プライバシーとの関連を慎重に検討する必要があるため、全学の社会科学研究所や人文科学研究所等の他機関と十分に連携を図っていく。</p>

	<p>任教員自身の判断に委ねられており、すべてのデータが公開されるわけではない。</p> <p>・長所 『明大商学論叢』の他に専任教員が所属している社会科学研究所や人文科学研究所などの各研究所も論文投稿を募集しており、研究成果の発表の場は十分に確保されている。</p> <p>・問題点 大学のホームページに対する研究業績のアップロードを行っていない教員がおり、これに関する教員の間での十分な理解がなされていない。</p>	
--	--	--

[2008年度の発表件数]

(単位：件)

学科等	教員数	研究業績				博士学位授与数
		研究論文	学術書	学会発表	褒賞	
商学科	99	227	16	185	1	—

<p>・国内外の学会での活動状況</p>	<p>・現状 すべての専任教員が各々の専門分野の学会に所属し、活発に研究活動を展開している。所属している学会の範囲は多岐に渡っている。また、商学部を中心とした学術フロンティア推進事業「先端的グローバルビジネスとITマネジメント」では、2007年3月までの研究期間5年間に、のべ300件以上の国内学会全国大会・国際会議での研究発表を行っている。さらに、現代GPの活動成果を基礎にして多くの商学部学生が成果報告会・シンポジウムや国内学会全国大会・研究部会において研究発表を行っている。</p> <p>・長所 多くの専任教員が各種学会の理事や幹事などの職について学会の運営に貢献している。</p> <p>・問題点 海外の学会での研究発表は徐々に増加しているものの、国内学会に比較して少ない状態にある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教員の学会への所属率は100%であるが、国内だけではなく、海外での研究発表を活性化させるために、海外の大学や学会との連携を強化するとともに、大型研究プロジェクトを立ち上げ、その共同研究成果を海外で発表していく。</p>
<p>・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p>	<p>・現状 商学部において特筆すべき研究活動は、教員のみならず、学生が積極的に研究活動を展開していることである。とりわけ、学部学生に対して募集を行なっている『奨学論文集』に毎年100件以上の論文が提出されていることは、この典型的な事例である。また、文部科学省より2005年度に現代GPの選定を受けた「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM(Education Chain Management)—」と、2008年度に教育GPの選定を受けた「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」が活発な研究活動を展開し、多くの研究成果を生み出している。これらは、学生と地域の人々との連携を重視し、大学の教育力が地域社会に貢献すると同時に、地域の教育力で学生を育てる</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●現代GPや教育GPの活動による負荷が一部の教員に偏っているため、こうした地域連携による学生の研究活動を専門に担当する専任教員の採用を進めていく。また、学部として組織的に進行状況を確認・評価していく。</p>

<p>・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>というコラボレーションの実現に貢献する取組として評価される。</p> <p>・長所 学生・教員・社会との間の新しい連携研究の仕組みとして上記現代GPと教育GPは高い評価を受けている。</p> <p>・問題点 現代GPや教育GPでは、多くの研究成果を生み出しているが、その活動ための負荷が一部の教員に偏っている。</p> <p>・現状 2008年度は、文部科学省の助成を受けたオープンリサーチセンターの「経営品質科学」に関する研究活動に基づき、2刊の『明大商学論叢』オープンリサーチセンター特別号を発行した。 また、現代GPにおける10のプログラムの成果を取りまとめた「成果報告集」を発行し、学生による多くの研究成果を公表した。</p> <p>・長所 新しい先端的な取組としてメディアにも注目されている。</p> <p>・問題点 オープンリサーチセンター「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーションー経営品質科学に関する研究」以外には研究助成を得た大型研究プログラムが学部内に存在しない。 2008年度は初年度であったため、教育GPの成果報告が十分でなかった。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 オープンリサーチセンター「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーションー経営品質科学に関する研究」に続く、新たな研究高度化推進プログラムを申請する。また、現代GPに引き続き、教育GPでもその成果をタイムリーに公開していく。</p>
<p>(研究における国際連携)</p> <p>・ 国際的な共同研究への参加状況</p> <p>・ 海外研究拠点の設置状況</p>	<p>・現状 オープンリサーチセンター「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーションー経営品質科学に関する研究ー」には海外の研究者も参加しており、国際会議での研究発表も積極的に行われている。</p> <p>・長所 国際的な共同研究を行うための組織的基盤(オープンリサーチセンター)ができています。</p> <p>・問題点 2008年度は、オープンリサーチセンターによる国際シンポジウムが、2009年1月に行われた台東区との「国際浅草学」の国際シンポジウム共同開催のみであった。</p> <p>・現状 商学部として海外研究拠点は保有していない。</p> <p>・問題点 商学部独自の海外協定校との間で研究拠点を設けていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後は学部として、特定課題研究所の設立を支援することにより、国際シンポジウムを開催するための体制を整備する。また商学部独自の海外協定校が新しい共同研究の引き金になるように連携を深めていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 商学部独自の協定校との協定書には研究交流の項目も含まれているため、学部国際化プログラムの一環として、学部国際交流委員会にてその実現を図っていく。</p>

<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p> <p>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>・現状 商学部独自の研究所として商学研究所を有している。商学研究所の運営については、商学研究所運営ワーキング・グループが研究・社会連携企画委員会の下に設けられ、商学研究所における学術雑誌の発行、各種GPや大型研究プロジェクトの支援等を行っている。また大学全体の研究所として社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が設置され、それぞれに研究所委員会が置かれている。商学部の教員は専攻分野に応じて3研究所のいずれかに所属している。任期制教員を除き、社会学研究所へは61名、人文科学研究所へは35名、科学技術研究所へは3名が所属している。 さらに、商学部教員が研究者代表となった4つの特定課題研究所が学内に設置されている。</p> <p>・長所 教員の専攻分野に応じて該当する研究所に所属することができる。</p> <p>・問題点 学部内での商学研究所の位置づけが必ずしも明確でなく、予算も非常に限られている。</p> <p>・現状 本学部の共同利用施設として商学資料室(助手共同研究室内)が設置されている。その他、博物館の商品部門は、本学部が主として管理・運営を行っているが、全学的な施設となっている。</p> <p>・問題点 商学資料室(助手共同研究室内)のスペースが足りなくなっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●学際的研究、研究者間のコラボレーションがこれまで以上に要請される中、商学研究所の位置づけを「学部内の共同研究」と「地域連携」の拠点として明確化し、学部内の教員による研究会を年に2回程度開催する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 施設の問題は学部単位で処理できないため、全学的な取組の中で改善していく。さらに、学部内の研究を活性化することにより、外部研究資金を獲得し、施設を充実させていく。</p>
<p>(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p>	<p>・現状 前年に提出した研究テーマに即して、個別教員に特定個人研究費(年額35万円が上限)が支給されている。研究旅費もこの研究費内で支出可能である。すべての支出には領収書の提出が義務づけられている。</p> <p>・長所 個人(専任教員)の研究テーマを申請することで、公平に支給されている。特定個人研究費として支出可能な項目が明確に定められている。</p> <p>・問題点 個人別の研究だけではなく、各種の共同研究が増加しているが、それらはまだ十分な金額とはいえない。</p> <p>・現状 すべての専任教員に個別研究室が割り当てられている。また、コピー機器やコンピュータ、プリンタ等を備えた共同研究室も設けられている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後は個人に対して均等に配分された研究費のみならず、競争的研究資金を多く獲得するよう、研究・知財戦略機構や各研究所とも連携しながら多くの特定課題研究所を立ち上げていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 研究室の無いキャンパスで教員が授業準備のために集中できる場を確保するよう、全学的な調整を図っていく。</p>

<p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>本学部の専任教員は全員和泉か駿河台のどちらかのキャンパスに個別の研究室が割り当てられている。</p> <p>・問題点 本学部の場合、キャンパスをまたがって講義や会議に向くことが多いため、研究室のないキャンパスでは授業準備などの面で支障がある。</p> <p>・現状 専任教員の責任担当時間(1週)は、教授が10時間、准教授が8時間、講師が6時間となっている。学部の授業科目のみ担当する場合の担当時間の上限は、18時間(1週)である。講義時間数を明確にすることにより、教育と研究に当てる時間を客観的に把握し、研究時間を確保している。</p> <p>・問題点 大学院の担当時間を含めると、上限時間数である22時間(1週)をオーバーしているケースがある。また、一部の教員に学内・学部内の各種委員会委員が偏る傾向があるため、2008年度に委員会を再編したが現在も負荷の偏りが解消するレベルには至っていない。</p> <p>・現状 長期並びに短期の在外研究機会、サバティカルとしての国内研究機会が大学として制度化され、教員に提供されている。</p> <p>・長所 研修制度は全教員に公平に運営されている。</p> <p>・問題点 セメスター制度が導入されたが、ゼミや大学院の研究指導、通年の授業を担当することが前提とされており、研究のための研修機会を時間的に確保できない。さらに各種の役職等が重なり、ますます困難になっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 上限を超えた時間数を担当している専任教員が複数存在しており、引き受けている個人の問題としてではなく、全学的な制度として研究時間を確保できる体制づくりを進める必要がある。また、各種委員会への担当数が増加しているため、委員会の再編を2008年度に実施したが、さらに委員の定数見直しを進めていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 セメスター制が導入され、通年3コマ(2~4年)のゼミを担当することを前提とした従前の制度を見直し、より柔軟な研究機会の確保を、教育効果をふまえながら、慎重に検討していく。</p>
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>現状 本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。 各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。 《社会科学研究所の研究員制度》 ○総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究) ○共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの) 《人文科学研究所の研究員制度》 ○総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究) ○共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの)</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ●共同研究の立ち上げに向けてのインセンティブについては、特定課題研究所の新たな設立等とその有機的連携、研究・知財戦略機構の連携や、商学部から委員を出している各研究所の運営委員会において改善策を検討する。</p>

	<p>《科学技術研究所》</p> <p>○重点研究(所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する)</p> <p>これら(総合研究・共同研究・特別研究)の制度を全学で37名が獲得しているが、本学部は1名(約2.7%)である。</p> <p>・問題点</p> <p>現在の共同研究体制はおおむね適切であるが、より一層、外部からの獲得研究資金を増やすことも工夫すべきである。</p>	
--	--	--

<p>(競争的な研究環境創出のための措置)</p> <p>○科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <p>・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>2007年度の科学研究費への新規申請件数は10件で、その内、新規採択件数は4件であった。また、2008年度の新規申請件数は9件で、新規採択件数は3件であった。</p> <p>一方、商学部を中心とした大型研究プロジェクトが、2007年度に文部科学省より「オープンリサーチセンター整備事業」として採択されたことは評価すべき点である。</p> <p>・問題点</p> <p>科学研究費への申請件数・採択件数がともに少ない。上記オープンリサーチセンター以外には、大型研究が立ち上がっていない。</p> <p>・現状</p> <p>各研究所は学内公募という形で共同研究等を募集した上で、研究の適否を書類・面接等を通じて判断し、研究費を配分している。その研究課題に対して基盤的研究資金を投入することも認められている。また、各研究所の枠にとどまらない、より学際的な研究を推進する試みも開始している。さらに、専任助手にも学部研究資金獲得のための門戸を開いている。</p> <p>・問題点</p> <p>競争的研究資金の申請は各専任教員の判断に委ねられており、組織的な取組が十分でないため、応募件数がなかなか増えない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>研究・知財戦略機構と連携しながら、科学研究費申請のための取組を強化する。</p> <p>また、競争的研究資金を獲得することができるような新しい大型研究プロジェクトの立ち上げ準備を進めていく。</p> <p>商学研究所を拠点として学部内</p> <p>・問題点に対する改善方策の研究会を活性化し、各種特定課題研究所を立ち上げていく。これにより、各種特定課題研究所を拠点とした競争的研究資金の申請を行っていく。</p>
---	--	--

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005年度	98	7	1	0.01
2006年度	98	12	1	0.01
2007年度	99	10	4	0.04
2008年度	99	9	3	0.03

<p>(研究上の成果の公表、発信・受信等)</p> <p>・研究論文・研究</p>	<p>・現状</p> <p>専門分野の専任教員が各自の研究成果を発表する場として、商学研究所を主体として『明大商学論叢』を公開している。また、教養分野の教員は『明治大学教養論集』に</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>文部科学省の研究プロジェクトに焦点を絞った『明大商学論叢』の特別号をここ数年公開してきた</p>
--	--	---

<p>成果の公表を支援する措置の適切性</p> <p>・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</p>	<p>研究成果を発表している。</p> <p>・長所 上記論叢・論集の他にも、社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所のいずれかの紀要に発表する機会が用意されている。</p> <p>・問題点 従来『明大商学論叢』は年4回、特定のテーマを設定することなく公刊され、執筆者も原則として本学部教員とされてきた(これに対する例外はいわゆる退官記念論文のみであった)。しかし、本学部の大型プロジェクト(学術フロンティアやオープンリサーチセンター)が文部科学省に採択されたことから、プロジェクトのテーマに絞った投稿論文の掲載を学外者にもここ数年、認めてきた。この実績をさらに拡充し、論文の募集方法や執筆者について、より柔軟な制度を採用することが必要になっているが、まだこれが整備されたとはいえない。</p> <p>・現状 専任教員の個人データベースを整備し、ホームページやReaD 研究者情報システムを通じて外部に発信されている。</p> <p>・問題点 大学のホームページであるOh-o! Meiji システム等、大学のデータベースはかなり整備されているが、教員の利用率が高いとは言えない。</p>	<p>ので、この方法をさらに拡充し、公刊形態、執筆者の拡充を図る。また、専任助手の投稿論文の審査方法を改善していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 個人データベースへの情報蓄積をさらに進めていくとともに、教授会や教員懇談会にて利用と登録を呼びかけていく。</p>
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <p>・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性</p>	<p>・現状 社会科学系の学部なので、商学の研究が倫理的に問題を起こす可能性は低いですが、研究成果の扱いに関して、明治大学利益相反委員会が設置された。ただ、ルールは制定されたばかりであり、その周知徹底は今後も課題となる。</p> <p>・問題点 研究に対する倫理的自制は研究者自身の判断に委ねられる面が強いので、外的な規制だけで十分に効果を発揮することは難しい。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 外的な規制にあわせて、各教員に内発的な動機づけを与えるべく、研修会を開催する。</p>

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
<p>本学部は専門的な研究成果を広く社会に還元し、市場社会の発展に貢献していくことを目指している。そのためにビジネス・パーソンの生涯教育、地域社会活性化への支援などに積極的に取り組んでいく。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(社会への貢献)</p> <p>○ 社会との文化交流等を目的とした教</p>	<p>・現状 本学部教員が生涯教育機関であるリバティアカデミーを通じて、教養・文化・ビジネス関連の講座を開催して、本</p>	<p>・問題点に対する改善方策 多くの教員が個別に社会貢献を行っている場合が少なくないの</p>

<p>育システムの充実度</p> <p>○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況</p> <p>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</p>	<p>学部の有している知的資源の社会還元を積極的に行っており、本学部教員の多くがビジネス関連講座を担当している。</p> <p>・問題点 本学部としての制度的・組織的取組という形には至っていない。誰もが参加できる開かれた講座としてのリバティアカデミーへの本学部教員の協力は1/3程度であり、十分な数とは言えない。</p> <p>・現状 本学部が参画した各種特別講座・特別講義は本学部教員と外部の知的資産とのコラボレーションを得て大きな成果を上げることができた。また、本学部OB・OGとの連携のもとに地域活性化セミナーを開催することができた。 本学部 10 万名を超える卒業生を学部の貴重な資産を大学教育の生かすことをも目指して「商学部紫紺倶楽部」を結成し、第 2 回会合が開催された。</p> <p>・問題点 本学部卒業生の大学教育に活用していくという視点はあがるが、その具体化は進んでいない。</p> <p>・現状 各種のビジネス講座を本学部教員が担当し、参加者である社会人や学生は、各自のこれまでの経験と講座での学習経験を活かしながら参加者自身の企画能力を向上させ、その成果を地域に向けて発信している。また、具体的な成果発表会を地域で開催している。現代GPの広域連携支援プログラムにおいては、学生教育を地域で直接行うことにより、大学生の育成のみならず、地域活性化等の社会貢献に大きく寄与している。</p> <p>・問題点 教育成果の発表の場が限定されている。</p>	<p>で、学部としていかにそれを把握し、より充実した組織的貢献を図るかを商学研究所運営委員会で議論する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 ビジネス界に進出している膨大な本学部OB・OGへの受講参加要請と講師としてのOB・OG参加を進めるためのプロモーション展開をいかに図るかを学部広報 Web 委員会の場で検討していく。さらに「商学部紫紺倶楽部」の発展を通して本学部 OB・OG の知的資産を生かす取り組みを具体化していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 リバティアカデミーとの連携のもとに、論文による成果発表の場を確保していく。さらには本学で開催される学会等の大会を広く社会に公開することも検討するべきである。</p>
<p>○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況</p>	<p>・現状 ゼミ教員の指導で浦安市の政策形成に参画している。また、神田地域の空き店舗事業にも協力し、大きな社会的評価を受けている。これらは、学生に生の現場を体験させることができると同時に、本学部の教育実践の有り様を社会に向けてアピールする機会ともなっている。</p> <p>・問題点 一部の本学部教員の試みにとどまっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 地域商業活性化や高齢者との生きがいコミュニケーション作りへの本学部教員の参加頻度をさらに高めるとともに、研究と政策形成を学部教員の共同研究を通して推進していく。</p>
<p>(企業等との連携) ・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性</p>	<p>・現状 企業と連携した社会人向けの教育プログラムは、現在のところ運用されていない。夜間の時間帯(6限, 7限)のみでの卒業保証は取りやめとなった。</p> <p>・問題点 6限, 7限の夜間時間帯開講は行っているが、社会人のための独自の教育プログラムは存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究・社会連携企画委員会にて「社会人学び直しプログラム」を検討していく。</p>

<p>・ 寄附講座，寄付研究部門の開設状況</p> <p>・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策</p> <p>・ 企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況</p>	<p>・現状 商学部では寄附講座が途絶えていたが，2008年度は2つの寄附講座（「ファッションビジネス概論」「ショッピングセンター概論」）を開講したことは評価すべき点である。</p> <p>・問題点 寄附講座の開講について，継続性にかける。</p> <p>・現状 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携としては，現代GPによる千代田区や嬬恋村・浦安市などの自治体との広域地域連携や，「なごみま鮮果」による三浦市との地域連携，さらには日本商工会議所との包括協定等，多くの実績を残していることは評価すべき点である。</p> <p>・問題点 上記の地域連携活動による負荷が一部の教員に偏っている。</p> <p>・現状 学術フロンティアやオープンリサーチセンターの大型研究プロジェクトおよび現代GPと教育GPには，多くの企業や公共機関の専門家が参加している。</p> <p>・問題点 企業との共同研究ないしは受託研究は現在のところあまり活発に行われてはいない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2008年度に開講した寄附講座を2009年度も継続していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 ●地域連携活動による負荷が一部の教員に偏っているため，こうした地域連携による学生の研究活動を専門に担当する特任教員の採用を進めていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 ●2008年度に開講した教育GPの「特別テーマ実践科目」において，学生も参加する形式で某大手メーカーとの共同研究を進めていく。</p>
--	--	--

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織

教員組織に関する目標		
<p>「総合的市場科学」の構築を念頭に置き，それを達成するために専門教育と教養教育という2つの内容を実現するための組織の適切な改善と人材の有機的かつ効果的な活用を行う。また，教育の実践にあたっては，少人数教育を重視し，1年次から4年次までのゼミナール形式による教育を重視する。特に，2年生から4年生までの商学の専門科目（商学専門演習）と教養科目によるゼミナール（総合学際演習）を展開し，その円滑な運用を図る。さらに，経済活動領域の拡大，相互浸透などから生み出される新しい学問領域への対応として，新規科目を中心とした専門コース（クリエイティブ・ビジネスコース）の充実を行うような組織体制を図る。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p>（教員組織） ○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係にお</p>	<p>・現状 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格にあった教員により構成され，2009年2月現在，全学年合計で4,381名の学生を擁しているが，その教員組織は専任教員113名（専任助手14名含む），兼</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「総合的市場科学」への収斂を念頭に置き，教育課程を教養教育と専門教育とに区分する一方，両者の有機的関連，融合を一層推進す</p>

<p>る当該学部の教員組織の適切性</p>	<p>任講師 185 名である。専任教員1人当たりの学生数は約 40 名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 専門教育・教養教育共に広範囲の分野にわたる教員を擁している。 ・問題点 教員数が 100 名を超えるため、相互コミュニケーションを綿密にとることが困難である。教員組織が肥大化しているため、教員相互の意見調整に多大な時間がかかっている。 	<p>べく、その改善措置を進める。専門・教養教育のそれぞれの充実と少人数教育の充実を円滑に運営する諸制度を整備する。その目的に向けて、各教員の力を結集する方途を具体化する。</p>
-----------------------	---	--

<p>○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学専門、すなわち「総合的市場科学」および教養教育の充実の観点から、その主要授業科目については専任教員が配置されている。 ・長所 専門の 7 コース並びに教養科目において、幅広く専任教員が配置されている。 ・問題点 主要授業科目の開講時限すべてを専任教員が担当しているわけではなく、現在でもなお改善すべき点が残されている状況である。また、教員の新規採用は原則として退職補充に限定されているため、新規開設コースの主要科目は他コース並びに他の科目群との兼務者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 主要授業科目については可能な限り専任教員が担当するように努力してはいるが、収容定員に鑑みれば、この点には限界があり、また時代のニーズへの即応性をも考慮した教員配置を図る必要があり、引き続き適切な配置となるよう学部執行部にて検討を重ねる。
-----------------------------	---	---

<p>○ 教員組織の年齢構成の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 専任教員(助手を含む)は、60 代 20 名(18%)、50 代 38 名(33%)、40 代 29 名(26%)、30 代 20 名(18%)、20 代 6 名(5%)となっている(2008 年 5 月 1 日現在)。 ・長所 各年代に教員が適切に配置されている。 ・問題点 今後も、適切な年齢構成になるよう、どのように任用計画をしていくかが今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 今後の教員任用においても、中・長期的な視野にたち、適切な年齢構成になるよう配慮し、任用を行なう。
------------------------	---	---

[教員組織の年齢構成]

(単位:人・%)

年代	教授	准教授	講師	合計	割合
20 代	—	—	—	0	0 %
30 代	2	6	5	13	13.1 %
40 代	17	9	2	28	28.3 %
50 代	32	5	1	38	38.4 %

60代	20	—	—	20	20.2%
合計	71	20	8	99	100.0%

<p>○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p>	<p>・現状 商学部では、教養教育に関しては「和泉専任者会議」、専門教育に関しては各コース別のコース会議からの提案・討議をそれぞれ尊重している。また、教育の充実を図っている外国語教育に関しては「外国語教育推進委員会」などを活用している。最終的には「カリキュラム委員会」で討議し、学部の教員懇談会で意見を幅広く聴取しており、連絡調整状況は概ね妥当といえる。</p> <p>・長所 担当科目、コースなどに応じた複層的な調整機能が設置され、有効に機能している。</p> <p>・問題点 演習教育をダブル・コア化したことにより、専門教育課程と教養教育課程の融合強化が進むため、両教育をまたがる調整が一層必要となる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教養並びに専門演習の3年間履修を円滑に実施するための調整機能を確保する。</p>
<p>・ 教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>・ 教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>・ 教員組織における女性教員の占める割合</p>	<p>・現状 商学専門教育においては、研究業績を検討したうえで、社会人経験者を専任教員、兼任教員として採用し、また、特別招聘教授として受け入れている。</p> <p>・長所 実践との対話を必要とする専門の教育においては、教育と実践の融合を勧めている。</p> <p>・問題点 教養の教育課程においては、専門の教育課程とは異なり、恒常的に受け入れていない。</p> <p>・現状 研究業績を検討したうえで、外国人研究者を専任教員、兼任教員として任用し、受けて入れている。</p> <p>・長所 既習外国語のみならず、全ての外国語にネイティブ教員の配置が行われている。</p> <p>・問題点 受け入れ数が少ない点が問題である。</p> <p>・現状 教員組織における女性教員の占める割合は、専任教員では22.1%、兼任講師では28.0%、全体で25.8%である(2008年5月1日現在)。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教養の教育課程においても総合講座などを開講することで、社会人経験教員による講義を展開していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 現在、西江大学(韓国)との提携準備を継続して行っており、これが実現されれば上記大学との人的交流が定期的に行われる予定である。</p> <p>・問題点に対する改善方策 教員人事は完全公募制を採用しているため「ポジティブアクション」のあり方について、検討する必要がある。</p>

	<p>完全公募制で人事を進めている。</p> <p>・問題点 採用にあたっては、公募制が原則になっており、近年、女性教員の応募も増加し、年々比率が向上しているが、未だ低い状況にある。</p>	
<p>(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性</p> <p>○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ TA の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状 実習を伴うマーケティング企画、複数の教員が交代で講義をする総合講座、外国語教育では中国語で複数のTAを採用している。また、和泉校舎での多人数の講義に対応して、学習支援室勤務のTAを採用している。</p> <p>・長所 全学的にTAの採用と活用が大きく前進している。</p> <p>・問題点 初年時教育の充実を図るうえでは、和泉校舎で行われる中国語以外の外国語等の TA を充実させる必要がある。</p> <p>・現状 教育研究支援職員としてRA・TAが採用されているが、2008年度からRA・TAの採用、業務等は「大学院連携委員会」で決定されている。</p> <p>・長所 「大学院連携委員会」はRA・TA以外に専任助手の採用にも携わり、院生を学部教育で活用していく方法を包括的に検討している。2008年度は、応募する大学院生の専門や適性などを考慮し、適切な配置が可能となった。</p> <p>・問題点 2009年度から実習を伴うGP 関連科目や総合講座形式の商学入門など TA が必要となる科目が新設される予定で、そのための TA の確保が必要となる。</p> <p>・現状 教員からの要請並びに学部教育の充実という観点から、TAを配置している。2008年度には本学部割り当てのTAとして商学研究科の院生 17 名が採用され、教育補助業務に携わった。</p> <p>・長所 2007 度と比較して TA が 1 名増員され、教員の要請はほぼ満たされている。TA制度の整備、活用は大きく前進している。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 商学研究科の院生の適性によっては、商学専門科目以外の TA として採用することも考えられる。また、2008 年度に新設された教養デザイン研究科など他研究科の院生を TA として採用することを考えていく。</p> <p>・問題点に対する解決方策 商学研究科の院生に TA への応募を働きかけるとともに、他研究科の院生を TA として採用することを考えていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>

<p>(募集・任免・昇格等の基準・手続) ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <p>・ 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>・現状 募集・任免・昇格については、「商学部教員等任用審査内規」により行われ、本学部における教員の任用及び昇格に関する基準と手続は、上記の内規に従って実施されている。</p> <p>・長所 公正公平に実践されており、運用は、適切である。</p> <p>・問題点 改訂された「明治大学教員任用規程」に基づいた本学部の任用内規の運用を適切に実施する必要がある。</p> <p>・現状 2008年度の任期制による採用教員は、客員教員(特別招聘教授)5名,特任教授1名である。</p> <p>・長所 カリキュラム体系に柔軟に対応するために、特に先端的教育分野や新規科目について即応しやすいことから一定の有効性を持つ。</p> <p>・問題点 任期制の教員の場合、公募などの方式をとれないために、必要な要件を備えた教員を確保することが必ずしも容易ではない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「明治大学教員任用規程」に基づく「商学部教員等任用審査内規」運用の継続的検討を実施する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 任期制の教員確保については、別途、候補者の絞り込みのための方法を商学部基本戦略委員会等で検討する。</p>
<p>(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性</p>	<p>・現状 教員の昇格に際しては基準が設定されており、これが教育研究の評価方法に相当する。本学部にあっては、講師任用時には論文3本以上、准教授並びに教授昇格時には論文5本以上が必要十分条件となっている。専任教員には毎年度、前年度に関する「特定個人研究費報告書」の提出を義務付け、さらに1年間の研究業績についての報告を文書提出もしくはWeb修正という形で求めている。 他方、授業については学生による授業評価アンケートが半期ごとに実施されており、その結果が教員にフィードバックされている。</p> <p>・問題点 教育研究活動に関する評価を自己の研究教育にどのように具体化させていくかの方法が明確でない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 自己点検評価に合わせながら、全教員の教育研究活動について、学部内のFD推進委員会による学生の評価の高い教員を対象にしたヒアリングや他大学の事例調査など必要な改善を行う。また、新たなG/Pや大型研究プロジェクトの立ち上げにより、教育・研究活動を活性化させていく。</p>
<p>○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性</p>	<p>・現状 教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」の定めるところに従って、教育研究能力、実績に配慮している。その際、講師採用の場合は助手歴2年で論文3本、准教授採用の場合は講師歴3年で論文5本、教授採用の場合には准教授歴5年で論文5本という研究業績の保持が要求され、経歴換算に基づき選考される。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後、FD推進委員会等で特任教員を含めた多面的な評価軸として必要な教員選考基準の検討を重ねていく。たとえば、社会貢献や実務業績などの側面も考慮に入れることを検討していく。</p>

2007年度に商学部として初めて特任教授を採用したが、特任教授の採用や継続についての基準が整備されていない。

(2) 大学院研究科の教員組織 (略)

9 事務組織

事務組織に関する目標		
<p>学生の学習環境の最適化及び学部の教育目標の達成に寄与するため、学生が修学上必要とする教務サービスを提供し、商学部の運営に係る教務事務を円滑に実施するとともに、年度計画の履行及び教育・研究の改革・改善の推進を支援する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状 商学部グループの事務組織は、教務・庶務および1・2年次の事務を担当する商学部グループ(和泉)より構成され、その取り纏めとして事務長1名が置かれている。それぞれのセクションの専任職員数は、5名(教務)・3名(庶務)・3名(和泉)である。</p> <p>・長所 1・2年を担当する和泉校舎と、3・4年を担当する駿河台校舎間の業務の流れは、従前より築かれていたが、同一グループ化されたことにより、管理責任者も同じ事務長になったことにより、業務の流れはよりスムーズになった。</p> <p>・問題点 教育GPの採択やカリキュラムの見直しなど、学部改革の進捗に伴った専任職員の補充がなされていないため、各専任職員への業務負担は年々増加している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 慢性的な時間外勤務を減らすため、学内・外で実施される研修会等に参加することで、各個人のスキルアップを図ってきたが、個人のレベルでは既に限界に達しているため、管理職を通じて増員を要求する。</p>
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<p>・現状 年に一度、和泉・駿河台専任職員合同の職場研修を実施している。</p> <p>・長所 職場研修を実施することにより、様々な情報の共有化を図ることができている。</p> <p>・問題点 研修の結果を業務へどのように反映させているかなど、研修報告書提出以後の進捗状況の周知ができていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研修報告書提出後の経過報告を義務化するのは困難であるため、少しずつでも成果の報告を実施する。</p>

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
商学部の「総合的市場科学」の教育を実現するための施設・設備が充足されているかどうかを評価し、改善を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備)</p> <p>○ 大学・学部 of 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>駿河台校舎及び和泉校舎に本学部教員の個人研究室が整備されている。</p> <p>また、RAを要した本学部の学術フロンティア研究プロジェクト「先端的グローバル・ビジネスとITマネジメント—Globale-SCMに関する研究」(文部科学省学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業)の拠点として、11号館2階に商学研究所の別室が、2005年度の現代GPに採択された「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM-」の拠点として、アカデミーコモンの7階に商学研究所が設置されている。学術フロンティアについては2007年3月に終了し、11号館上記別室を拠点としたオープンリサーチセンターが2007年4月に立ち上がり、ここに「経営品質科学研究所」を設立した。また、2008年度より、アカデミーコモンの7階の商学研究所を拠点として、教育GPに採択された「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」の取組を開始している。</p> <p>さらに、本学部の「商品陳列館」を前身とした「明治大学博物館」がアカデミーコモンに設置されている。</p> <p>・問題点</p> <p>本学部はカリキュラム改革の第一歩として他学部には見られない2系統の演習の同時履修(ダブル・コア化)を2006年度から導入したが、教室事情が逼迫しているため、ゼミの時間帯、サブゼミ設置の自由度が著しく制限されている。また、商学研究所・経営品質科学研究所や博物館はすべて駿河台校舎にあるため、和泉校舎での研究拠点が存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>演習のダブル・コア導入に伴う教室事情を前年度のうちに精査し、授業時間帯の集中を改善すべく、より綿密な時間割編成指針を確定する。また、和泉地区に複数の特定課題研究所を立ち上げ、外部研究資金を獲得することにより、和泉校舎での新たな研究所開設をめざす。</p>
<p>○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p>	<p>・現状</p> <p>駿河台のリバティタワーに引き続き、和泉校舎のメディア棟の完成により、本学の情報処理機器の整備は、一気に充実した。また、それぞれにサポートセンターも設置されており、情報処理機器の整備状況は充実したものとなっている。</p> <p>・長所</p> <p>情報処理機器の整備はかなり充実している。</p> <p>・問題点</p> <p>情報処理機器の整備はかなり充実しているが、授業以外での学生の利用は少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>学習支援室のTAが、学生の研究における情報機器の活用方法をアドバイスする体制を作ることにより、学生の利用者を増加させていく。</p>
<p>(組織・管理体制)</p> <p>○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況</p>	<p>・現状</p> <p>本学部に関わる駿河台校舎の研究棟11階に設置されている本学部共同研究室や前述の教育GPおよびオープンリサーチセンターに利用されている本学部施設については、管理規約を定め、責任を持って管理している。施設</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>大学全体の警備体制との一層の連携を検討する必要があるので、全学の安全衛生委員会と学部での学生指導等により、衛生・安全</p>

<p>○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況</p>	<p>の利用日時を柔軟にするためには人員の手当が不可欠であるが、概ね、円滑に運営されている。</p> <p>業者との契約に基づき、定期的に衛生・安全を確保するシステムが確立されているとともに、本学部施設の入退出にあたっては、施錠を励行し、交替で嘱託職員やRA/T Aが在室する態勢をとっている。</p> <p>・問題点 建物の構造上と、大学の社会への開放という観点の両面から、完全に部外者を閉め出すことはできない。</p>	<p>の徹底を図っていく。また、鍵の授受の管理を徹底していく。</p>
---------------------------------------	---	-------------------------------------

11 図書および電子媒体等（略）

12 管理運営

管理運営に関する目標		
<p>商学部長の選出手続が明文化されているか、学部長のリーダーシップのもとに学部内役職者が指名されているか、学部内各種委員会の機能が有効に発揮されているか、学長や他学部長との協力関係が適切であるかを点検・評価する。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p>（教授会，研究科委員会）</p> <p>○ 教授会の役割とその活動の適切性</p>	<p>・現状 教授会はカリキュラムや教員人事に関する自律した権限を有しており、学部内に該当する委員会を設置しており、その活動は適切といえる。学部長は教授会に対して議題を提起するが、それに先立って適宜、所管の委員会に諮問し、提言を受取る仕組みになっている。学部内の各種委員会には教授会員全員が参画している。</p> <p>・長所 学部創設104年の歴史的伝統とこの間の学部運営実績に基づいて、民主的な議事運営が図られるとともに、決定事項の実施に当たっては弾力的な取り組みがなされている。</p> <p>・問題点 『商学部第二世紀』へ向けた教育改革、『Project 101 知の融合と創生』および『Project 103 知の高度・高密連携』に続いて、新時代に対応した教育課程や教員人事計画の策定が求められているが、教授会の効率的討議と意思決定の迅速化を図ることが課題である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教授会は学部内の討議を通じて、学部教育の充実に必要な事項を定め、法人理事会との予算折衝に臨んでいる。</p> <p>先進的な教育改革を構想し、実行していくために、既存の学部内委員会を再編成し、組織の簡素化と担当業務の明確化を図った。これに加えて、迅速な素案づくりと効率的討議のための素材提供を目的とした課題に応じた各種ワーキンググループの設置を弾力的に行うこととした。</p>
<p>○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p>	<p>・現状 学部長のリーダーシップのもと、学部執行部は教授会に対して議題を提起するが、議題の提起にあたっては適宜、各種の委員会に諮問し、提言を受取る仕組みになっている。その際、ワーキンググループの活用も図られている。また、各種委員会には教授会員全員が分担する形で</p>	<p>・問題点に対する改善方策 各種委員会等の機能を活発化させるために、既存の学部内委員会を再編成し、組織の簡素化と担当業務の明確化を図った。また、火曜日午後を「商学部アワー」とし、</p>

<p>○ 学部教授会と評議会、大学協議会（学部長会）などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性</p>	<p>参画している。</p> <p>・長所 学部長のリーダーシップと各種委員会および教授会における民主的討議との間で、開かれた連携協力関係が築かれている。</p> <p>・問題点 教授会および学部内各種委員会の開催日程に時間的余裕が少ない上、大学院商学研究科委員会開催日程とも調整が必要であるため、複数の委員会が同時並行的に議論を展開していくには時間的制約が大きい。</p> <p>・現状 学部教授会と評議員会との間の役割機能分担は明確である。学部長を含めて4名が評議員となり、評議員会に出席している。また、学部長は商学部の代表として学部長会に出席し、全学的な調整を行っている。さらに、教務主任と学生部委員もそれぞれ、全学的な組織である教務部委員会、学生部委員会に出席し、様々な議題を処理している。</p> <p>・長所 学長の改革案は、教学全体から組織されている連合教授会により、民主的に採択される仕組みを持っているが、これは他に類例を見ないきわめて民主的組織形態である。また、理事会からの問題提議につき、評議員制度は、適切に議事、議決する制度である。評議員会は、法人の最高の意志決定機関である。予算や決算、重要な資産の処分、寄附行為の変更等の重要事項はすべて評議員会の議決を経なければならない。構成は新学部の創設に伴い、教職員枠を1名増加させ、教職員から26人、学識経験者から20人、本学校友から25人の計71人となった。</p> <p>・問題点 評議員会における教学側の代表数に対して校友の代表数が多数を占める構造を改革すべきである。また、総長制廃止に伴う教員理事枠1名減の回復を図るとともに、評議員銓衡および役員銓衡の複雑なあり方を簡明化・透明化することが必要である。これに関連して、教員評議員が法人役員に就任したことに伴う欠員補充を急ぐべきである。</p>	<p>専任者は授業を組まないように措置し、委員会活動の活性化を図った。</p> <p>・問題点に対する改善方策 学部創設104年の歴史に上り、さらなる発展を期す。 学長のリーダーシップのもと、制度改革を急ぎ、教学の意見を反映した大学運営体制の確立が求められる。</p>
<p>(学部長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 学部長の選任手続は、以下のとおりである。学部長は、選挙を行う教授会開催日（以下、選挙日）6週間前までに「学部長候補者選挙管理委員会（以下、選挙管理委員会）」を組織する。選挙管理委員会は、事前立候補について選挙日5週間前までに公告し、3週間前までに所信表明文書とともに事前立候補を受け付ける。所信表明文書を選挙公報として、教授会員に公表する。選挙は、単記無記名で出席者の過半数を得た者を学部長候補者とし、過半数を得た者がいない場合は、得票数第2位までの者について投票を行う。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 新しい学部長選挙の仕組み（事前立候補制）が導入されたことに伴い、諸規定も改めた。今後は、運用面での残された問題の改善を急ぐ。</p>

<p>○ 権限の内容とその行使の適切性</p>	<p>これらの手続きは「商学部長候補者推薦内規」, 「「学部長候補者選挙における事前立候補制」の導入に関する申し合わせ」, および「「学部長候補者選挙管理委員会」について」に明文化されている。</p> <p>・長所 学部長選挙の立候補制度が 2005 年 7 月 19 日の教授会により承認・決定された。従来の慣行から考えて画期的な改善策である。</p> <p>・問題点 これに立脚した学部長選挙を 2006 年 7 月 18 日および 2008 年 12 月 16 日に行った。問題点は現在ない。</p> <p>・現状 学部長は学部の長として所属教員に対する監督責任を負い、権限を委譲することができる。また、教授会に対して議題を提起するが、議題の提起にあたっては適宜、各種委員会に諮問し、提言を受取る仕組みになっている。各種委員会には教授会員全員が参画している。</p> <p>・長所 学部長の専横のない開かれた連携協力関係が行われている。</p> <p>・問題点 現状をさらに発展させていく。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教育現場の声を法人理事会に反映させるためには予算面に関わる権限をも一定の枠内で学部長に付与することが望ましい。</p>
-------------------------	--	---

13 財務 (略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
<p>本学部の現状を客観的視点から適切に把握し、評価結果を基礎に学部改革の方向性を明示し、教育・研究の向上に資するような仕組みになっていることが目的である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 本学部においては自己点検・評価が十分に機能しているのか、不断に計画・実行・評価のプロセスが進展しているのかを検証することが目的である。そのため 1997 年度より「学部自己点検・評価委員会」を設置し、さらに 2003 年度に学部内各種委員会の委員長を主たる構成員とする委員会に改組して今日に至っている。2008 年度は、さらに委員会としての実効性を高めるために他の委員会の機構改革を行った。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価報告書は、前年度が対象となるため、報告書の作成は前年度の自己点検・評価委員会の委員が担当するように変更し、その結果を当該年度の新たな委員に引き継ぐようにする。</p>

<p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>上記のように本学部内の各種委員会の委員長に自己点検・評価委員会のメンバーとして参画する形をとっているため、本学部が抱える各種課題を自己点検・評価に反映させることができる。</p> <p>・問題点 各種委員会の委員長の任期が基本的に単年度なので、委員長の交代に伴う評価の連続性という面で問題がある。</p> <p>・現状 各種委員会の委員長を自己点検・評価委員会のメンバーとして参画させているので、より広い視野から自己点検・評価を実施している。執行部は自己点検・評価結果としての報告書の原案・内容を学期末の合宿で検討し、学部長が策定する次年度の教育研究年度計画書にその内容を盛り込み、検討課題としている。各種委員会はその教育研究年度計画書にもとづいて学部長からの諮問という形で、その課題の解決に取り組む体制になっている。</p> <p>また、2008年度より、自己点検・評価の問題点を「アクション・プラン」により改善していく制度を全学的に導入した。</p> <p>・問題点 学部執行部のメンバーは、各種委員会に数名ずつ担当として参加し、執行部と委員会メンバーとの間の意見調整を図っている。しかし、各種委員会を開催できる日時が火曜日の午後に限られているため、複数の委員会が同時並行で開かれることも多く、調整が困難になる場合も起こりうる。また、執筆担当者が学部内各種委員会の委員長と執行部のメンバーであるための負担が過重になっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会のメンバーとなる各種委員会の委員長が、他の委員会の日時と重なっている場合は、各種委員会の副委員長が代理で自己点検・評価委員会に出席するルールを徹底する。</p>
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p>	<p>・現状 報告書原案は学部執行部で検討され、再度修正されたものが大学全体の自己点検・評価全学委員会へと提出され、そこで再度、チェックを受けている。しかし、学外者による検証という手順は踏まれている</p> <p>・問題点 より一層、客観性・妥当性を確保するには学外者による検証を受けることが好ましいが、これを実行するためには学外者の負担があまりにも重い。</p> <p>・現状 学部のGPと大型研究プロジェクトについては、学外者による評価を受ける仕組み(外部評価委員会)ができているが、それ以外は学部として外部評価者を受け入れていない。</p> <p>・問題点 学部として、外部評価者を受け入れるべきか否かの合意が得られていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 全学的な意思統一のもと、学外者、例えば社会で活躍するOBやOGによる検証システムの導入を検討していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 どのような方法の下に学部単位で外部評価者を選定し、参画させるかに関しては、なお議論の積み重ねが必要である。全学的な議論をふまえて、学部としての検討を進めていく。</p>
<p>(大学に対する社会</p>	<p>・現状</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

<p>的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 自大学の特色や「活力」の検証状況 	<p>学部長を中心に広報活動を強化し、各種メディアや大手予備校との接触を活発化させている。その結果、各種一般雑誌(たとえば、『アエラ』)や受験雑誌に本学部の記事が掲載され、本学部の各種改革について評価されることになった。また、現代GPの活動も、テレビ・新聞・雑誌等で取り上げられ、それらを通じた社会的評価を受けている。</p> <p>・問題点 学部執行部や現代GP・教育GPを担当する教員を中心に対応しているため、各種日常業務の合間を見て対応せざるを得ず、結果として、これらの教員に負荷が集中してしまっている。</p> <p>・現状 学部の活力の測定尺度の1つは各種プロジェクトへの応募状況ということになる。この点から検証してみると、文部科学省による私立大学研究高度化推進事業(大型研究プロジェクト)や各種GP(現代GP・教育GP)などの新しい取り組みに積極的に応募し、採択されている。これは、学部としての活力の証となっている。</p> <p>・問題点 本学部の教育研究に対する活力を測定するための検証システムが整備されていない。</p>	<p>広く社会に向けて情報発信をしていくことが、本学部の社会的評価を定めていくことになるので、学部の「広報Web委員会」を中心に広報活動をさらに活発化させていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 学部FD委員会にて、慎重に学部教育研究の活力を検証するシステムを検討していく。</p>
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<p>・現状 指摘や勧告があれば、執行部でその都度、内容を検討し、必要な是正措置を各種委員会や教授会に諮った後、実行している。また、学部の「自己点検・評価委員会」委員長が全学の「自己点検・評価委員会」委員となっているので、全学の委員会を窓口として、その情報を学部にフィードバックし、学部の「自己点検・評価委員会」にて対応している。</p> <p>・長所 2008年度より、自己点検・評価の問題点を改善していくための「アクション・プラン」の制度が全学的に導入された。</p> <p>・問題点 本学部の教授会は全会一致を旨として民主的に運営されており、重要事項については教授会での審議の前に必ず各種委員会や懇談会で意見交換を行うことになっている。これら所定の手続きを経るためには、一定の時間を要するため、現状では臨機応変に対応するような仕組みになっていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部教授会の自治を尊重しながら、問題点に迅速かつ柔軟に対応していくため、「アクション・プラン」を有効に活用していく。また、各種委員会の下に設置されたワーキング・グループの活動を強化する。</p>

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標

★目的・目標

学部として情報化社会に対応するよう、学部教育の「見える化」を目標に、情報の透明性を高めるとともに、タイムリーな情報発信を行なうよう努めている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<p>・現状 学部の財政は、大学全体の財政の一部として、大学ホームページ等で公開されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現状において問題点はない。</p>
<p>(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</p>	<p>・現状 これまで情報公開の請求はなかったが、請求があった場合、学部執行部にてその妥当性を検討した上で、妥当な場合はホームページ等にて公開する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現状において問題点はない。</p>
<p>(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<p>・現状 「自己点検・評価」および「大学認証評価」の評価結果は、大学ホームページ上に公開されているが、学部独自で外部への情報発信は行っていない。</p> <p>・長所 これまで商学部は、学部独自で、現代 GP, 教育 GP, 学術フロンティア, オープンリサーチセンターにて外部評価を受け、それを報告書にて公開している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現状において問題点はない。</p>